

**平成 30 年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成 29 年度分)**

**平成 30 年 7 月
武蔵野市教育委員会**

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
2	武蔵野市教育委員会教育目標	2
3	平成 29 年度武蔵野市教育委員会の基本方針	3
4	平成 29 年度各課重点事業の点検・評価	18
	教育企画課	20
	指導課	25
	教育支援課	37
	生涯学習スポーツ課	40
	図書館	47
5	点検・評価に関する有識者からの意見	52
6	資料	60
	(1) 教育委員会名簿	60
	(2) 平成 29 年教育委員会定例会及び臨時会における審議内容	60

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

○概要

本市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、これを公表している。

これは、本市教育委員会が毎年定める教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針で示した施策の方向性と照らし合わせ、点検・評価するとともに、今後の取組について明示するものである。

また、その際には、教育に関し学識経験を有する方からの意見を反映するものとする。

○点検及び評価の対象

平成29年度の重点事業を対象とする。重点事業とは、主に次のものとする。

- (1) 新規事業
- (2) 継続事業のうち規模を拡大した事業
- (3) その他の継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業など、特に報告の必要がある事業

○点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等の総括にあたっては、学識経験者の意見を聴取し、活用するものとする。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を作成する。報告書は市議会に提出するとともに、公表する。

2 武蔵野市教育委員会教育目標

(1) 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

(2) 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの市民が、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるようお願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育及び支援を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指します。

3 平成 29 年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

【基本方針】

- 1 豊かな心や感性を育む教育の推進
- 2 確かな学力の向上と個性の伸長
- 3 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実
- 4 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進
- 5 学校経営の改善・充実
- 6 生涯学習・スポーツ事業の充実
- 7 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

【基本方針1】豊かな心や感性を育む教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもたちの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。

○人権教育の推進

一人一人が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう努めます。また、いじめなどの人権侵害や様々な人権上の課題の解決を目指し、学校・家庭・地域・関係諸機関が緊密に連携し、子どもたちの望ましい人間関係を育成するとともに、充実した学校生活を送ることができるように努めます。さらに、教員一人一人の人権感覚を高め、教員と子どもたちとの確かな信頼関係を確立します。

○道徳教育の充実

子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にするとともに、思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指し、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。その際、道徳の授業公開や地域懇談会などを通して家庭や地域との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動等の豊かな体験を通して子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。

とりわけ、道徳の時間の指導については、道徳教育推進教師を中心に組織的に、「特別の教科道徳」の趣旨を踏まえた取組を推進し、道徳の授業改善（適切な教材の選択、学習指導のあり方、望ましい評価のあり方等）を図ります。また、道徳の授業時数を確保するとともに、各教科及び様々な体験活動等を系統的に結びつけた道徳教育を一層推進します。

○文化・芸術活動の充実

演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を育みます。また、各学校での文化的行事をはじめ、美術展や書き初め展、ジョイントコンサート（合奏・合唱）等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組む場を設定し、創造力や表現力を高める活動を推進します。

○長期宿泊体験活動・自然体験活動の充実

子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する

意欲や態度を培うため、長期宿泊体験活動や自然環境を生かした体験活動の充実を図ります。また、セカンドスクールなど長期宿泊体験の中では、生活自立に必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、子どもたち同士の協働や現地の方々との交流を通じて自主性・協調性を育みます。さらに、子どもたちの学びの質を高めるための活動になるよう一層の改善を図ります。

基本方針 1 による重点事業

- ・ 道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組（指導課）
- ・ 今日的な教育課題への対応（指導課）
- ・ 新学習指導要領への対応（指導課）

【基本方針 2】 確かな学力の向上と個性の伸長

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成するとともに、個性の伸長を図る教育を一層推進します。また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の能力を高める活動とともに、科学的な資質・能力を養うため、理数教育に一層取り組みます。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果の共有化を図るようにするなど、教育推進室の教育情報の収集・発信機能の拡充を図り、市内への普及・啓発をより一層推進します。

○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、探究的な活動や協同的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人への理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

そのため、国や都の学力調査の結果を指導に生かすとともに、基礎的な学習の場面や発展的な学習の場面での学習指導員による支援を活用して、個に応じた指導（習熟度別・少人数指導等）の充実を努めます。また、子どもたちの学習のつまずきや悩みを的確に把握するとともに、学習相談や放課後及び土曜日等を実施する学習支援教室などの機会を充実し、家庭とも連携した学習習慣の確立に努めます。

特に、平成 29 年度は、小中連携教育研究協力校を指定し、小学校における一部教科担任制、小中学校教員の相互乗り入れ授業、小中学校の学級・教科担任及び学習指導員によるティーム・ティーチングについての研究を行います。

○言語活動の充実

知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科の学習だけでなく、各教科を含む教育活動全体において、記録や要約、発表や討論などの言語活動を、各教科等のねらいを実現する手立てとして指導計画に位置付け、次期学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」に結び付く言語活動の推進を図ります。また、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、子どもたちの豊かな言語感覚の育成を図ります。

○理数教育の充実

小学校における理数教育の充実に向け、理科教育推進教員やC S T（コア・サイエンスティチャー）、さらには市独自の理科指導員の協力を得て、観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てます。また、発展的な学習場面に配置した市の学習指導員の協力を得て、数学的な見方や考え方のさらなる育成を図ります。さらに、生涯学習事業の土曜学校（サイエンスクラブ【理科】・ピタゴラスクラブ【算数】）やサイエンスフェスタにおいて、学校の教員が積極的に関わるとともに、中学校の科学部等が参加するなど、理科や算数数学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

○読書活動の充実

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、各学校の朝読書や読書週間、読書の動機付け指導などの取組を推進し、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。また、学校図書館サポーターによる支援を生かして、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりできるように学校図書館づくりを進めます。さらに、市立図書館と学校の連携強化に一層努めます。

○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、そのもてる能力を最大限に伸ばし、社会的自立を図り、地域の一員として生きる力を培うため、インクルーシブ教育システムの構築も見据えるとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行も踏まえ、必要かつ合理的な配慮に基づく適切な指導及び必要な支援の充実を一貫し

て図ります。そのため、小・中学校と幼稚園、保育園等の関係機関との連携促進に努めるとともに、子どもたち、保護者、教職員等の理解促進を進めます。また、特別支援教育の推進体制の充実を図るため、特別支援教育推進委員会を再開します。

特に、平成 29 年度は小中連携教育研究指定校を指定し、小中学校特別支援学級における交流学習等の合同実践研究を行います。

○特別支援教育における多様な学びの場の整備

特別支援学級（知的障害）の在籍児童数の増加等に対応するとともに、地域の中で児童の成長を支えるため、平成 29 年 4 月、第三小学校に特別支援学級（知的障害）を開設します。

また、市立全小学校に特別支援教室を開設して、発達障害等のある児童を対象とした指導を行います。拠点校（従来の情緒障害等通級指導学級設置校）の教員が児童の在籍校を巡回して、在籍校との連携を強化しながら指導・支援の充実を図ります。

基本方針 2 による重点事業

- ・ 学力及び体力向上に向けた取組（指導課）
- ・ 新学習指導要領への対応（指導課）
- ・ 特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実（教育支援課）

【基本方針 3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

○生活指導の充実

子どもたちの人格のよりよい発達と楽しい学校づくりに向け、未然防止型の生活指導を一層推進します。そのため、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図るとともに、基本的な生活習慣の形成を図ります。また、いじめ問題については、平成 28 年度に新たな子どもの願いを加えた、市の「いじめ防止基本方針」を踏まえて、ソーシャルメディア等への対応とともに、家庭、地域、関係機関とも迅速な行動連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応をいじめ対策委員会を中心に組織的に行います。さらに、子どもたちの自主性や自治能力を高めるとともに望ましい集団づくりを行うため、中学校の「武蔵野ガイダンスプログラム」に続き、小学校の

「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を推進します。

○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上、健康づくりの取組を充実させるとともに、平成 29 年度も継続して、市立全小・中学校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定し、各学校の取組を一層支援します。特に、体育専門の学習指導員の配置校を増やし、学校プール水泳指導補助員や外部指導員の協力を得て、体力・運動能力の向上に努めます。また、外遊びや一校一取組など各校の特色を生かした取組の奨励など、日常的な運動習慣の形成に努めます。さらに、市内中学校体育大会の充実、市民体育大会や市内駅伝競走大会などの生涯学習事業との連携を図ります。

○教育相談機能の充実

学校・家庭・地域・関係諸機関が連携し、組織的な教育相談体制の充実を図ります。発達に関する問題や不登校、いじめ、虐待など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、教育支援センターと緊密に連携し、派遣相談員による支援の充実を図ります。また、スクールソーシャルワーカーによる支援の効果的な運用を図り、支援の拡充に努めます。都のスクールカウンセラーや関係機関との連携を図るとともに、海外から帰国した子どもたちや、外国籍の子どもたちへの教育相談などを推進します。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、地域の特色を生かした食育に取り組むとともに、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、学校給食を通じた食育を充実させます。さらに、各学校では、食育リーダーを中心とした校内の食育推進組織を整備し、食育を教育課程に適切に位置付け、計画的・組織的な指導を一層進めます。

基本方針 3 による重点事業

- ・ 学力及び体力向上に向けた取組（指導課）
- ・ 道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組（指導課）
- ・ 新学習指導要領への対応（指導課）
- ・ 不登校児童・生徒への支援の充実（教育支援課）

【基本方針4】社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

○ICT機器を活用した教育の推進

子どもたちの学習意欲の向上や、「分かる授業」、「興味・関心を引き出す授業」、「思考力や表現力等を高める授業」を目指して、電子黒板やタブレットPC、校内無線LAN等の基盤整備により、積極的な活用を図ります。また、各教科等における指導をはじめ、ICT教育推進委員会作成のリーフレットの活用や、SNS東京ルールを踏まえた学校や家庭でのルールづくり等を通して、子どもの発達段階に応じた情報モラル教育を一層推進します。さらに、学校情報システムの更改を円滑に進めるとともに、ICT機器活用のための人的支援のあり方を改めたり、ICT機器活用に関する研修を、授業での活用場面を中心に行ったりすることにより、教員の指導技術や活用能力の更なる向上に努めます。

○国際理解教育・英語教育の推進

我が国の歴史や文化、伝統を大切にし、郷土を愛する心を培うとともに、諸外国の人々の生活や文化、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善や世界平和に果たす役割、障害者スポーツ等への理解を深め、進んで国際社会に貢献できる資質・能力の伸長を図ります。また、ALT（外国語指導助手）の学級担任（または教科担任）への協力のあり方を工夫したり、役割を明確にしたりすることにより、英語の学習や外国語活動の授業改善を一層進めるとともに、小学校3年生での外国語活動のあり方について研究を進めます。

○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラの設置により通学路の安全を強化するとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

○市民性を高める教育の推進

子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するために、各教科・領域での学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習などに取り組みます。また、地域行事やボランティア活動等にも進んで参加することにより、地域や社会への理解を深め、地域社会と積極的に関わる子どもたちを育てます。

特に、平成 29 年度は、特設教科・武蔵野市民科（仮称）のカリキュラム作成委員会を設置して、具体的なカリキュラム（案）を作成するとともに、小中連携教育研究協力校を指定し、本カリキュラムを活用した実践研究を行います。

○環境教育の推進

子どもたちが、身近な生活や地球的規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に対する理解を深めるような取組を進めていきます。また、地域の大学や企業、NPOやボランティア団体と連携した環境学習を一層充実し、環境保全に向けて子どもたちが主体的に行動する態度を育成します。

○キャリア教育の推進

子どもたち一人一人が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるようキャリア教育を推進します。学ぶことの意義と楽しさに気づき、将来の夢や希望を育む指導や、人や社会とかかわりを深める体験活動など、小・中学校 9 年間を通して、課題対応力や人間関係形成力など基礎的・汎用的な能力や態度を計画的に育成します。

○子どもの就学への適切な支援

経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、経済的な支援を行うことで教育を受ける機会の拡充を行います。

就学援助の一部である新入学児童生徒学用品費（入学準備金）については、入学の準備に費用がかかる入学前に支給するよう運用を変更します。

高校生がいる世帯への国や都の経済的な支援の拡充を踏まえ、奨学金制度を再編し、保護者の経済的負担を軽減することを目的とした高等学校等修学支援事業を創設します。高等学校等入学準備金は、進路決定後入学前に支給します。また、高等学校等修学給付金は、都の奨学給付金制度で対象外の低

所得世帯に支給します。

○指定校変更の見直し及び学区域の変更

学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守り育てるという考えの下、学校規模の適正化を図るため、指定校変更の見直し及び学区域の変更について検討を行います。

基本方針4による重点事業

- ・ 武蔵野市教育史続編の編さん（教育企画課）
- ・ ICT機器を活用した教育の推進（指導課）
- ・ 今日的な教育課題への対応（指導課）
- ・ 新学習指導要領への対応（指導課）
- ・ 指定校変更の要件の見直し及び学区域の変更の検討（教育支援課）
- ・ 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校の多忙化解消に向けた取組を推進するとともに、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。さらに、次期学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の声を反映し、子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めます。

○地域の教育力の活用

「開かれた学校づくり協議会」の学校運営への参画を推進するとともに、「開かれた学校づくり協議会代表者会」で、本市の学校教育について協議し、その協議内容を各学校へ還元します。

特に、平成29年度は、小中連携教育研究協力校を指定し、開かれた学校づくり協議会の小・中学校合同開催等の実践研究を行います。

また、地域コーディネーターと学校支援コーディネーターが連携し、各学校の教育活動に応じた支援体制を構築します。

○保護者や市民への適切な情報の発信

学校だよりやホームページ、学校公開の充実など、様々な場や機会を通じ

て学校から家庭・地域への適切な情報発信に努めます。また、むさしの教育フォーラム、きょういく武蔵野や教育推進室だよりなど、広報の充実により、本市の学校教育に対する積極的な情報発信を行い、保護者や市民の理解を深めます。

○学校の多忙化解消に向けた取組の推進

教職員の業務量の軽減を図り、子どもと向き合う時間等の確保を目指すために、市の派遣相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談体制や、教育推進室によるTA（ティーチングアシスタント）、SS（サポートスタッフ）、地域人材の紹介・調整機能の拡充に努めます。また、教職員一人一人の健康増進を図るために、管理職及び教職員が出退勤時刻を把握できる出退勤システムを試行的に実施します。

さらに、平成28年4月から実施している「先生いきいきプロジェクト」に基づき、定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日の設定などを一層進めます。

○学校組織の活性化と教員の指導力の向上

校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や日常的な職務を通じた人材育成の充実を図ります。また、学校運営の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるため、教育推進室の調査・研究機能に配置した専門嘱託員により、研修・研究活動への一層の充実と支援に努めます。特に若手教員や臨時的任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育推進室を拠点とした教育アドバイザー等による支援を充実するとともに、意欲や専門性の高い学校リーダー教員を育成することにより、学校におけるOJTを積極的に推進します。

○学校評価を生かした学校経営の充実

学校運営の組織的・継続的な改善により、家庭や地域と連携・協力した質の高い学校教育を実現するため、学校評価を生かした学校経営を行うとともに、「社会に開かれた教育課程」づくりにつながる学校評価（学校の自己評価及び学校関係者評価など）のあり方について研究を進めます。また、学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営でリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、必要な支援を行います。

○異校（園）種間の連携の推進

小中連携教育研究協力校での実践を通して、小中学校の連携を一層強化するとともに、「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を進め、

幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校との連携を一層推進します。また、小中一貫教育など、本市における未来の学校教育のあり方についての検討を進めます。

○学校施設の整備

子どもたちの増加に対応し、安全で不安のない学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めるとともに、武蔵野市における未来の学校のあり方を踏まえて計画的に施設整備を進めるための学校施設整備基本計画を策定していきます。

子どもたちの食育をさらに推進するため、小学校には給食の自校調理施設の設置を進めます。また、中学校については、食育推進センター的機能を併設した共同調理場の再整備を検討します。

基本方針5による重点事業

- ・旧桜堤小学校跡地の整備と第2校庭的活用の検討（教育企画課）
- ・児童生徒数増加への対応（教育企画課）
- ・小中一貫教育の検討（教育企画課）
- ・学校給食施設整備のあり方の検討（教育企画課）
- ・小中一貫した教育課程の研究（指導課）
- ・教育推進室による学校教育の支援（指導課）
- ・教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組（指導課）
- ・新学習指導要領への対応（指導課）

【基本方針6】生涯学習・スポーツ事業の充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズに応えるよう、各種計画に基づき、生涯学習・スポーツ事業の充実を体系的に進めます。

○多様に学ぶ機会の拡充

市民の多様な学習ニーズに応えるため、市民会館、武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館等を有効に活用し、各種講座内容の充実、学習機会の拡大を図ります。

子どもたちが、考える楽しさ、創る喜びを体験する場として、小中学生や家族を対象とした学習機会を充実します。

学齢前の子どもをもつ保護者を対象とした各種講座においては託児に配

慮し、子育て中の市民を支援します。

地域では、様々な生涯学習活動が行われています。多様な生涯学習の講座や活動に関する情報の共有化を進め、機会の拡充を図ります。

○地域資源を活用した学びの提供

小・中学校の教員・児童生徒、地域の大学・企業・団体等が参加する「土曜学校」、「むさしのサイエンスフェスタ」など学校教育と連携した生涯学習事業を充実し、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。

青年から高齢者まで幅広い層の学習意欲に応えるため、武蔵野地域五大学など研究機関、専門機関との連携を深め、武蔵野地域自由大学をはじめとした、質の高い学習機会を提供します。

また、学校施設を地域住民の生涯学習・生涯スポーツの場として積極的に開放し有効活用を図ります。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術・文化を享受し、人間性豊かな市民文化を創造・発展させるように、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。そのために、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術・文化活動を支援します。

○生涯スポーツ社会の実現

市民のスポーツ活動の現状を踏まえ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実や各年代ごとの興味・体力等に応じた多様な施策の展開を通して、きっかけづくりの充実を図るとともに、スポーツをすることが、健康づくりはもとより人としての成長や仲間づくりにつながるよう、継続のための取組を推進します。

○地域スポーツの支援

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、学校施設を活用した気軽に楽しめるスポーツの紹介や、学校と連携した児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上と更なる利用促進、有効活用を図ります。旧桜堤小学校跡地については、桜野小学校の児童数の増加に鑑み、校庭利用を前提とした整備を進めます。校庭開放等の利用についても検討します。

○スポーツ活動振興の方策

東京オリンピック・パラリンピック等国際大会の開催に向け、市民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツに親しむ機運を醸成するとともに、障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ活動の機会を充実します。

また、学校教育との連携により、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上を目指します。

さらに、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団、武蔵野市体育協会などの地域スポーツ団体と連携し、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実と、競技スポーツも含め、安心してスポーツを楽しむための環境づくりや施設整備を進めます。

基本方針6による重点事業

- ・ 多様な事業主体の活動支援と連携の促進（生涯学習スポーツ課）
- ・ ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営（生涯学習スポーツ課）
- ・ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備（生涯学習スポーツ課）
- ・ 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）

【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

図書館をはじめとした生涯学習施設の整備・充実を図り、ともに学び、つながりあうひと・まち・文化の拠点としての役割を担っていきます。

○地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

武蔵野市立図書館は開設以来70年にわたり、市民の知的欲求に応じてきました。今後も市民や利用者のニーズに対応するため、多様な情報資料を蓄積し蔵書の充実を図るとともに、他の図書館等関係機関との連携により幅広い情報を提供し、中央・吉祥寺・武蔵野プレイスの三館体制による図書館運営を一層推進していきます。また、学校図書館の支援機能を強化し、図書資料を活用した学習の支援を進めます。

さらに武蔵野ふるさと歴史館と連携し、各種資料の保存、活用等について検討します。

○図書館の活用と課題解決の支援

利用者が本に興味を持てる情報の提供をはじめとし、本の楽しさを伝えられるよう、様々な取り組みを進め、図書館の活用を図ります。また、レファレンス・サービスを充実するとともに、オリンピック・パラリンピック関連

情報等、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民の学びや課題解決の支援体制を構築します。さらに利用困難者等に配慮した資料の収集や環境整備に努めます。

○子どもたちの読書活動の充実

学校と連携するなかで続いてきた読書の動機づけ指導 50 周年を迎え、関係機関等と連携しながら、子どもたちが読書に親しむ機会を積極的に提供していきます。また、子どもたちの読書活動に関わる人材の育成を図り、乳幼児期から児童、青少年期までの子どもたちの読書環境の整備・充実に努めます。

○図書館運営体制の整備

図書館基本計画の見直しを行い、多様化する図書館サービスを効果的、かつ効率的に市民に提供するとともに中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立します。

また、吉祥寺図書館の地域・施設特性に応じたリニューアルを推進し、指定管理者制度への移行を進めていきます。

○安心して利用できる図書館

計画的な施設の改修等により、安全性の高い設備を充実させ、火災や自然災害への対応を進めると同時に、館内での犯罪、迷惑行為等を防止し、利用者が快適で安心して利用できる環境を構築していきます。

○市民の学びと交流を促す市民会館、武蔵野プレイス

市民会館文化祭やプレイスフェスタ等の発表や交流の場を提供して多くの市民の関心を高めることにより、人々の交流を通じた生涯学習を促進していきます。

また、市民会館に併設された武蔵野市立男女共同参画推進センターと協力し、市民の学びの充実に努めます。

○文化財の保護・普及、歴史公文書の保存と公開

武蔵野市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めてきました。今年度は、新たに発見された資料の評価や、既存資料の基礎的調査の更なる取組を通じて、文化財の新指定や資料公開等に取り組みます。

また、新たに整備した分館資料室等も含め、資料の適切な保存及び活用等

に努めます。

引き続き、武蔵野ふるさと歴史館を拠点とし、文化財や歴史公文書等資料の保存、研究及び公開に取り組み、地域の歴史や文化を広く次世代に継承していきます。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

開館3年目を迎え、常設展、企画展、体験講座、講演会等の活動を行うとともに、市制施行70周年の企画展示として、開館以来取り組んできた「中島飛行機武蔵製作所関連資料調査」の成果を報告します。

歴史公文書の選別、整理、保存及び公開に係る取組について、公文書専門員を中心として更に推進します。

今年度は現在の管理運営基本方針の最終年度であることから、平成30年度以降の方針策定に向け準備し、館の設置目的を踏まえた総合的な活動の展開を図ります。

基本方針7による重点事業

- ・武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）
- ・図書館の管理・運営（図書館）
- ・図書館資料収集・保存（図書館）
- ・利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実（図書館）
- ・吉祥寺図書館のリニューアル（図書館）

4 平成 29 年度各課重点事業の点検・評価

平成 29 年度の新規事業、規模を拡大した事業、その他の特色ある事業などを「重点事業」としてまとめ、事務の執行状況とそれに対する点検・評価について報告を行う。

平成 29 年度教育部各課重点事業 一覧

新規	事業名	基本方針番号							担当課
		1	2	3	4	5	6	7	
1		旧桜堤小学校跡地の整備と第2校庭的活用の検討					○		教育企画課
2	○	児童生徒数増加への対応					○		教育企画課
3		武蔵野市教育史統編の編さん				○			教育企画課
4		小中一貫教育の検討					○		教育企画課
5	○	学校給食施設整備のあり方の検討					○		教育企画課
6		学力及び体力向上に向けた取組		○	○				指導課
7		道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組	○		○				指導課
8		I C T 機器を活用した教育の推進				○			指導課
9		今日的な教育課題への対応	○			○			指導課
10	○	小中一貫した教育課程の研究					○		指導課
11		教育推進室による学校教育の支援					○		指導課
12		教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組					○		指導課
13	○	新学習指導要領への対応	○	○	○	○	○		指導課
14		特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実		○					教育支援課
15		不登校児童・生徒への支援の充実			○				教育支援課
16	○	指定校変更の要件の見直し及び学区の変更の検討					○		教育支援課
17		多様な事業主体の活動支援と連携の促進						○	生涯学習スポーツ課
18		ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営						○	生涯学習スポーツ課
19	○	誰もがスポーツを楽しめる環境の整備						○	生涯学習スポーツ課
20		武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営				○	○	○	生涯学習スポーツ課
21	○	図書館の管理・運営						○	図書館
22		図書館資料収集・保存						○	図書館
23		利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実						○	図書館
24	○	吉祥寺図書館のリニューアル						○	図書館

1	事業名	旧桜堤小学校跡地の整備と第2校庭的活用の検討	基本方針No.5
計画名			
施策の趣旨・概要		桜野小学校の児童数の増加に対応し、同校の教育活動に支障が生じないように旧桜堤小学校跡地を第2校庭的に活用するとともに、第五期長期計画調整計画で定められたスポーツ広場設置に向けての検討を進めることができる環境を整備する。	
平成28年度までの取組状況		桜野小学校の児童数の増加により桜野小学校の校庭が手狭になったため、旧桜堤小学校校庭を体育の授業や休み時間中の遊び場として利用している。旧桜堤小学校校舎等の解体工事に着手した。また、解体工事後の整地工事について平成29年度に予算を計上した。	
実績・評価		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から始めた旧桜堤小学校校庭の桜野小学校の体育の授業、休み時間の遊び場としての使用を引き続き行った。 前年度に引き続き校舎建物の解体工事を行い、9月に建物の解体が完了し、10月以降は校舎跡地の荒整地を行い、平成30年1月に工事が完了した。 平成30年1月から3月まで、校舎解体により拡張した校庭敷地部分も含め、スプリンクラーの敷設工事及び校庭整地工事を行った。 工事期間中においては、近隣住民等の工事に関する不安を解消するため、騒音・振動計を常設するとともに、特に騒音と振動が大きいと推測された工事期間については、別途、第三者機関において騒音・振動の測定を行った。 解体工事の完了に伴い、工事後の近隣家屋調査を希望する32世帯に実施した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事施工における安全対策に万全を期すことにより、工事期間中も桜野小の第2校庭として活用することができた。 校舎解体工事から校庭整地工事へ円滑に工事が引き継がれたことにより予定どおりに工事が完了し、平成30年度より拡張された第2校庭を使用できるようになった。 近隣住民への工事説明会の実施や、騒音・振動データの公開、第三者機関による更なる調査、また、工事期間中における工事進捗状況の各近隣住宅への個別訪問をしてのポスティング等を行うことにより、近隣住民の不安を解消できた。 	
今後の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の夏に、防球ネットの設置工事等を実施する。 解体工事後に設置する、旧桜堤小学校のモニュメントの製作について検討する。 	

2	事業名	児童生徒数増加への対応	基本方針No.5
	計画名		
	施策の趣旨・概要	市立小中学校の児童生徒数の増加に対応し、学校の教育活動に支障が生じないように必要な普通教室等を確保するとともに、特別支援教育や、地域子ども館あそべえ・学童クラブ入所児童数の増加にも対応していく。	
	平成 28 年度までの取組状況	大野田小学校の児童増加に対応して、増築校舎の建設を検討し、平成 30 年春の竣工に向けて、平成 28 年度補正予算及び平成 29 年度当初予算に必要な予算を計上した。平成 28 年 12 月に、市立学校児童・生徒増加対策庁内検討会議を、庁内の関係部課長により設置し、学校施設の現状、児童生徒数の推移、学校施設に求められる課題についての情報共有を図った。	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立学校児童・生徒増加対策庁内検討会議において、各学校の児童生徒数推計値が最多となる年度までの学校施設の運用方針について検討を行い、平成 29 年 10 月に方針をまとめた。 なお課題が残る第一小学校、大野田小学校、井之頭小学校については、以下のとおり庁内関係部署、学校、関係者等と個別に調整を行った。 <p>(第一小学校) 教室不足への対応のため、あそべえ、学童、防災倉庫の学校敷地内・隣接地への移転拡充を検討している。</p> <p>(大野田小学校) 増築の校舎が竣工し、平成 30 年 4 月から供用を開始した。さらに今後必要な改修について詳細な検討を行い、調査報告としてまとめたほか、通常の学級、特別支援学級の学区の変更を行った。また、あそべえ、学童対策として、教育支援センターの校外への移転先についての検討を行っている。</p> <p>(井之頭小学校) あそべえ、学童対策について、今後の人口推計を踏まえ、学校敷地内への移転を含めて検討を行っている。</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来は各学校に課題が生じた時ごとに関係部署との調整を行っていたため、全体を見据えた計画的な対応ができなかったが、関係部署が一同に会する市立学校児童生徒増加対策庁内検討会議を設置することにより、市立小中学校全校についての児童生徒数の推計及び今後の施設運用上の課題を共有することができた。 	
	今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 第一小学校、大野田小学校、井之頭小学校について、引き続き庁内関係部署、学校、関係者等との調整を行う。また、平成 30 年 6 月にわかる新たな児童生徒数推計に基づき、既存の施設運用方針を修正したうえで、学校教育に支障が生じないように、必要な工事等を行っていく。 	

3	事業名	武蔵野市教育史続編の編さん	基本方針No.4
	計画名		
	施策の趣旨・概要	武蔵野市の教育を振り返り、将来の展望に立った教育課題を探るとともに、教育関係者の参考資料として、また、広く読まれる読み物として、後世まで伝える史料を編さんする。	
	平成28年度までの取組状況	編さん方針に基づいて、構成案に基づいた粗原稿の作成を行った。	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から編集執筆作業をすすめた結果、平成30年3月に発刊することができた。書籍名称は「武蔵野市教育史1990-2014」「学校教育及び生涯学習関連事業 武蔵野市教育史1990-2014別冊」。2冊組、印刷部数600冊。 市関係者、編集協力者、関係機関、26市教育委員会、友好都市教育委員会、大学等への送付及び寄贈のほか、有償刊行物に指定した(5,400円。平成30年4月より頒布開始)。 既刊本(第1～3巻)の増刷は、在庫確認の結果、行わないこととし、パソコンでキーワード検索ができるような加工を施したPDFファイルを作成した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に施策に携わった職員から生の声を聞きながら、平成期の教育史をまとめあげることができた。全国的にもあまり例がない取組ととらえている。 	
	今後の取組の方向性	いかに多くの方々に読んで役立てていただけるか、データの活用も含めて、検討する。	

4	事業名	小中一貫教育の検討	基本方針No.5
	計画名	第二期武蔵野市学校教育計画	
	施策の趣旨・概要	武蔵野市教育委員会の教育目標などで目指す学校教育の質の向上を図るため、これまで教育委員会内部で検討してきた小中一貫教育実施の可能性について、学識経験者や学校関係者を含めた委員会を設置し検討を行う。	

<p>平成 28 年度 までの取組状 況</p>	<p>平成 28 年 2 月に、武蔵野市小中連携教育推進委員会が報告書をまとめた。 平成 28 年度に行った市民説明会などでの意見を踏まえて、平成 29 年 2 月に、武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームが、論点整理をまとめた。</p>
<p>実績・評価</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市小中一貫教育検討委員会（以下、「検討委員会」）を設置し、小中一貫教育と小中別教育の多角的な比較、同比較を踏まえた武蔵野市における小中一貫教育の実施の是非について、それぞれ検討した。 ・教育委員会から検討委員会に対する検討依頼事項は、教育委員会定例会で協議し決定した。さらに、教育委員と検討委員会委員の意見交換をおこなった。 ・検討委員会の検討状況を、教育委員会定例会及び市議会文教委員会に対して定期的に報告した。 ・検討委員会の参考とするため、平成 29 年 12 月から平成 30 年 2 月にかけて市民意見交換会（24 回、のべ 367 人参加）及びアンケートを実施した。 ・平成 30 年 2 月、検討委員会答申がまとめられた。 ・小中一貫教育と小中別教育の多角的な比較については、小中一貫教育の場合、総体としてみれば、これからの学校教育に対する貢献が期待できるとされた。但し、各小学校区単位で効果や課題がどのように現れるのか見極める必要があるとされた。 ・小中一貫教育の実施の是非については、決定する段階には至っていないため、全市的な議論をさらに深めるよう努められたとされた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育と小中別教育それぞれ、見込まれる効果、課題、対応策の例を多角的な視点から整理することができた。 ・市民意見交換会により、小中一貫教育と小中別教育との多角的な比較内容を示すことができた。また、市民や教員等の意見を把握することができた。 ・実施の是非についての結論が出なかったが、価値観が分かれる点（児童・生徒の学校生活の変化、学校と地域の関係等）と、判断材料を補充すべき点（施設設置上の課題の整理、他自治体の実践例等）を明らかにできた。 ・価値観が分かれる点については、全市的な視点からの判断が必要である。答申の取扱いについての方針を、市長部局と協議しながら決める必要がある。 ・学校施設整備基本計画の策定に対する影響を考慮する必要がある。
<p>今後の取組の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 7 月、教育委員会定例会で、検討委員会答申の取扱いについて協議・決定し、同取扱いに基づいて小中一貫教育の実施の是非について結論を得る。

5	事業名	学校給食施設整備のあり方の検討	基本方針No.5
	計画名	第二期武蔵野市学校教育計画	
	施策の趣旨・概要	市立小中学校へ給食を安定的に供給するための施設設備等の整備のあり方についての検討を行う。	
	平成28年度までの取組状況	平成29年3月に、武蔵野市学校給食施設検討委員会を設置し、第1回の会議を行った。委員会において、現在の学校給食及び学校給食施設の現状、児童生徒数の推移、学校給食調理施設の供給能力、課題等について情報共有した。	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市学校給食施設検討委員会を設置し、給食提供食数を増やすための対応策について検討し、報告書をまとめた（平成29年7月）。 ・同報告書をまとめる際に、中間報告の段階で説明会を開催したほか（5回）、パブリックコメントを実施した。 ・同報告書を踏まえ、教育委員会定例会で「当面の学校給食施設の整備方針について」を協議し、平成33年度までに桜堤調理場を建替えて新調理施設を建設する方針を決定した。また、本宿小学校調理施設の設備を増強するのに伴い、近隣の第三小学校分も本宿小学校で調理・配送することとした。 ・新調理施設の基本設計の前段として、施設整備の基本方針、基本的な設計条件等を「武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）基本計画」としてまとめた（平成29年8月）。 ・平成29年度補正予算（教育支援課所管）に基づき、これらの設計・調査に着手した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒数の増加にともなう給食食数の増加に対応するため、学校給食施設の整備を遅滞なく進める必要があるが、方針を早期に確定することができた。 ・平成29年度補正予算により、必要な調査・設計に着手することができた。 	
	今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新調理施設については、平成33年度中の稼働を目指す。平成30年度中に、新調理施設の基本設計から実施設計に進む。 ・本宿小学校など自校調理校の調理施設の設備増強、改修工事を行う。 	

6	事業名	学力及び体力向上に向けた取組	基本方針 No.2, 3															
計画名		第二期武蔵野市学校教育計画																
施策の趣旨・概要		<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲を含めた児童生徒の学力向上に向けて、個に応じたきめ細かな指導と各教科等における言語活動や読書活動の充実を図る。 ・理科の授業の充実を図り、高学年児童の科学的な見方や考え方を育てる。 ・体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた体力づくりのための取組の充実を図る。 																
平成 28 年度までの取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学等の習熟度別指導に学習指導員を配置して、個に応じた指導を行ってきた。 ・観察や実験などに理科指導員を配置して、小学校高学年理科の授業の質を高めてきた。 ・児童生徒の体力向上を図るために体育朝会や外遊び等を奨励するとともに、小学校を対象とした体育を専門とした学習指導員や中学校の部活動に外部指導員を配置してきた。 																
実績・評価		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や都の学力調査や日々の学習の状況等を分析し、全校で授業改善推進プランを作成した。また、教育課題開発研究校として体育（千川小学校）、教育研究奨励校として算数（第一小学校）道徳（第二小学校）総合的な学習の時間・道徳・体育（第五小学校）国語（第三小学校・本宿小学校）ICT機器活用・学力向上（第三中学校）を指定し、研究成果を共有した。 ・個に応じた指導を行うため、算数・数学、英語等の授業に市の学習指導員を配置（指導員数：41名、延べ指導時間：8,184時間）し、授業支援を行った。また、科学的な見方や考え方を育成するために、小学校高学年に市の理科指導員を配置し、授業支援（指導員数：10名、延べ指導時間：3,708時間）を実施した。加えて、放課後、土曜日、夏季休業日に、学習支援教室（指導員数：63人、延べ指導時間：2,486時間、児童生徒参加延べ人数：22,302名、1回当たりの児童生徒の平均参加数：28.7名）を実施した。 ・体力向上や運動好きな児童を育てるため、体育を専門とする学習指導員を6校（第二小学校、第四小学校、第五小学校、大野田小学校、千川小学校、桜野小学校）に配置し、教員への授業支援を行った。（指導員数：2名、延べ指導時間：561時間） <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の国の学力調査の結果では、実施したすべての教科の平均正答率で、武蔵野市が全国及び都よりも高く、学力向上に向けた充実した取組が市内全小中学校で実施されたと考える。 <p>＜全国学力・学習状況調査の結果＞ ○小学校の平均正答率（％）※（）内は前年度</p> <table border="0"> <tr> <td>・武蔵野市</td> <td>国 A 82.0(79.6)</td> <td>国 B 69.0(75.2)</td> <td>算 A 88.0 (86.2)</td> <td>算 B 60.0(57.4)</td> </tr> <tr> <td>・東京都</td> <td>国 A 76.0(73.8)</td> <td>国 B 60.0(66.5)</td> <td>算 A 81.0 (79.4)</td> <td>算 B 49.0(49.8)</td> </tr> <tr> <td>・全国</td> <td>国 A 74.8(72.9)</td> <td>国 B 57.5(65.4)</td> <td>算 A 78.6 (77.6)</td> <td>算 B 45.9(47.2)</td> </tr> </table>		・武蔵野市	国 A 82.0(79.6)	国 B 69.0(75.2)	算 A 88.0 (86.2)	算 B 60.0(57.4)	・東京都	国 A 76.0(73.8)	国 B 60.0(66.5)	算 A 81.0 (79.4)	算 B 49.0(49.8)	・全国	国 A 74.8(72.9)	国 B 57.5(65.4)	算 A 78.6 (77.6)	算 B 45.9(47.2)
・武蔵野市	国 A 82.0(79.6)	国 B 69.0(75.2)	算 A 88.0 (86.2)	算 B 60.0(57.4)														
・東京都	国 A 76.0(73.8)	国 B 60.0(66.5)	算 A 81.0 (79.4)	算 B 49.0(49.8)														
・全国	国 A 74.8(72.9)	国 B 57.5(65.4)	算 A 78.6 (77.6)	算 B 45.9(47.2)														

	<p>○中学校の平均正答率 (%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市 国 A 85.0(81.6)国 B 81.0(76.2)数 A 76.0(72.8)数 B 59.0(54.1) ・東京都 国 A 79.0(76.9)国 B 74.0(68.6)数 A 66.0(63.5)数 B 50.0(45.6) ・全国 国 A 77.4(75.6)国 B 72.2(66.5)数 A 64.6(62.2)数 B 48.1(44.1) <p>・算数・数学における本市の平均正答率 (%) は、算数 A を除く 3 つで 10 ポイント以上、全国の平均正答率を上回っている。その理由の 1 つとして学習指導員の配置や学習支援教室の実施などによる効果があったと考える。</p> <p>○算数・数学の平均正答率における本市と全国の差(単位%)</p> <p>※()内は前年度 算数 A 8.6(8.7) 算数 B 10.2(10.8) 数学 A 10.6(9.0) 数学 B 10.9(10.0)</p> <p>・全国体力・運動能力調査の結果では、小中学校男女共に都の平均値を上回っている種目は、持久走(中学校)、20mシャトルラン(小学校)、50m走である。小学校では、長座体前屈と立ち幅跳びも、男女共に都の平均値を上回っている。小中学校男女共に都の平均値を下回る種目は、握力、ソフト(ハンド)ボール投げである。持久力や走力は高く、握力や投力に課題があるという運動能力の傾向は変わらず続いている。また、「運動が好き」な児童の割合は、小学生男子 93.1% (都: 93.3%) 小学校女子 90.1% (都: 89.1%) と都とほぼ同じ結果である。</p>
<p>今後の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を児童生徒一人一人に育む質の高い授業を行うために、市講師や学習指導補助員を効果的に配置する。 ・研究指定校として、第三小学校(国語: 2年次)本宿小学校(国語: 2年次)第一小学校(外国語: 1年次)大野田小学校(外国語: 1年次)井之頭小学校(プログラミング教育: 1年次)関前南小学校(体育: 1年次)を指定し、研究成果を全校で共有する。 ・新たに体育指導補助員の制度を設け、これまでの体育を専門とする学習指導員の配置と合わせ、小学校体育の授業支援を拡充し、運動量の確保及び児童の運動意欲の向上を図る体育の授業改善を推進する。

○市 講 師…教員の負担を軽減するとともに、より質の高い教育を行うことを目的に市が独自に任用する者(教員免許所有者)。単独又は主担当として教科指導を行う。

○学習指導補助員…教員の負担を軽減するとともに、児童及び生徒に対して個に応じたきめ細かい指導を行うことを目的に市が独自で任用する者(教員免許所有者)。教員と協力し、又は教員の指示のもとで授業を行う。

7	事業名	道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組	基本方針 No.1, 3
計画名		第二期武蔵野市学校教育計画	
施策の趣旨・概要		<p>児童生徒一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にす心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指す。</p> <p>児童生徒の人格のよりよい発達と学校生活の充実を図るため、基本的な生活習慣の形成や望ましい集団づくりを行う。</p>	
平成 28 年度までの取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師担当者会を設置し「特別の教科 道徳」の実施に向け、道徳教育推進教師を中心とした授業改善を進めた。 ・市いじめ問題関係者連絡会議を開催するとともに、市いじめ防止基本方針に子どもの願いを新たに加え、児童生徒が主体となったいじめの未然防止に向けた取組を進めてきた。 	
実績・評価		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校で道徳教育推進教師を中心に道徳の時間の授業改善とともに、道徳の授業公開と講演会を実施し、合計で 5,397 名（H28:6,372 名）の保護者や地域の方が参加した。 ・道徳教育推進教師担当者会で、東京都道徳教育推進拠点校である 2 校（第二小学校、第五中学校）の取組を共有するとともに、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた研究授業を小学校・中学校各 1 回ずつ実施した。また、教育研究奨励校及び東京都道徳教育推進拠点校として第二小学校が「特別の教科 道徳」としての授業づくりや評価のあり方について研究発表を行った。 ・11 月のむさしの教育フォーラムにおいて、「児童・生徒が主体的に考える情報モラル教育」をテーマに講演会、意見交換等を実施した。（参加者 111 名）また、5 月に開催した「いじめ問題関係者連絡会議」においても、学校における情報モラル教育の取組等について情報共有を図った。 ・ふれあい月間を年 3 回（6・11・2 月）実施し、アンケート調査等を通していじめの早期発見と解決を図った。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師担当者会、教育研究奨励校及び東京都道徳教育推進拠点校による研究授業等、様々な機会に「特別の教科 道徳」についての情報共有を図り、道徳授業地区公開講座実施状況調査では、市内全校から「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえ、内容項目や「考える道徳」「議論する道徳」等に留意した取組を実施したとの回答が得られた。「特別の教科 道徳」の本格実施に向け、引き続き、道徳の授業に対する教員の指導力を組織的に高めていく必要がある。 ・文部科学省の問題行動・不登校等調査の結果では、本市のいじめの認知件数は小中学校合計で 82 件と前年の 41 件に比べ倍増している。認知件数が増加した理由として、ごく短期間に解消したいじめ等の事案も含める等、文部科学省がいじめ 	

	<p>の認知に関する考え方を見直したことが挙げられる。また、いじめの解消率は100%であり、前年度に比べて7.3ポイント向上しており、各校で学校いじめ対策委員会を設置して組織的な取組を行うなど、いじめの未然防止、早期発見や解決に向けて、教員の意識は高まってきていると考える。</p>
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、「特別の教科 道徳」が本格実施となる。東京都道徳教育推進拠点校（第二中学校）及び道徳教育推進教師担当者会の取組を共有し、道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学習指導や望ましい評価のあり方等について、引き続き各校で工夫・改善を進める。 ・ 教科用図書採択協議会や教科別調査委員会の設置、教員・市民等への意見聴取、教科調査研究資料の作成等を計画的に実施し、中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択を円滑に進める。 ・ 各学校においていじめ防止に向けた児童・生徒の思いや願いを集約し、それを生かした市いじめ防止基本方針の掲示資料の改訂を行う。また、SNS等に関連したいじめの防止にも引き続き力を入れて取り組む。 ・ 子どもたちの自主性や自治能力を高めるとともに望ましい集団づくりを行うため、中学校の「武蔵野ガイダンスプログラム」と小学校の「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を引き続き進める。

指導課

8	事業名	I C T機器を活用した教育の推進	基本方針No.4
	計画名	第二期武蔵野市学校教育計画 武蔵野市教育の情報化推進計画	
	施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の学力向上に向け、教員がI C T機器を効果的に活用した授業実践ができるようにする。 ・ 児童生徒が情報社会で適切な活動を行うための情報モラルを育成する。 	
	平成28年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の全普通教室・少人数教室・特別支援学級（固定学級）、中学校特別教室（理科室）への電子黒板、プロジェクタ、書画カメラの設置が完了した。 ・ 学校I C Tサポーターによる学校巡回やI C T教育推進委員会をとおして教員への授業支援を進めた。 	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校全校において無線LAN設置工事とPC教室のパソコンのタブレットPCへの入れ替えを完了し、教職員対象の取扱説明を学校ごとに実施した。 ・ 専門的知識がなくても学校ホームページの更新ができるシステム（CMS）を10月に全校に導入した。また、平成30年度からの校務支援システムの更改に向け、円滑な移行ができるよう操作研修等を含め準備を進めた。 ・ 教育研究奨励校として第三中学校を指定し、研究発表会においてI C T機器活用に関する研究内容を全校で共有した。ま 	

	<p>た、タブレットPC導入モデル校に大野田小学校を指定して、タブレットPCを活用した学習活動を推進し、むさしの教育フォーラムなどにおいて、活用事例を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3名の学校ICTサポーターによる書画カメラやプロジェクター等を活用した授業支援を1,418件 2,668時間(H28:1,273件 2,320時間)実施した。夏季教員研修として、プログラミング教育研修(延べ19名参加)、情報モラル教育の内容も含むタブレットPC等ICT活用研修(延べ54名参加)を実施した。また、ICT教育推進委員会において、タブレットPC等ICT機器を活用した研究授業を行うとともに、各校の取組をリーフレット(ICT機器活用・情報モラル教育実践事例集)にまとめた。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器(常設型の電子黒板付プロジェクター、書画カメラ)の活用について教員アンケートを行った結果、80.4%(前年度91.1%)の教員がICT機器を活用した授業を行っていた。また、ICT機器を授業で活用することが子どもの学習意欲を高めることに効果的であると94.2%(前年度97.6%)の教員が回答した。養護教諭も対象に加えるなど前年度と調査対象が異なるため、肯定的評価の数値は若干下がっているが、ICT機器を活用した授業の推進は図られていると考える。 ・学校ホームページの更新回数は、学校間の差が大きい、月平均15回程度である。更新回数の少ない学校には、学校ICTサポーターが支援するなどして、更新を習慣づけていく必要がある。また、新校務支援システム移行後には、不慣れなことによる様々な問題の発生が予測されるので、十分な説明と丁寧な対応が必要になると考える。 ・情報モラルについては、国の学力調査で実施した意識調査の中で、携帯電話やスマートフォンをもっている児童生徒の割合は、小学校67.3%(都:71.8%、国:63.3%)、中学校81.7%(都:89.2%、国:83.92%)であった。また、「月～金曜日で、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか(携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く)」という設問で、「1時間以上している」と回答した武蔵野市の児童生徒の割合は、小学校20.4%(都:20.4%、国:20.5%)、中学校39.1%(都:53.5%、国:50.4%)であった。携帯電話等の本市の児童生徒の所持率や使用時間は都平均に比べるとやや低い状況にあるものの、昨年度に比べると確実に増加しており、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)利用のルール等の情報モラル教育にさらに取り組んでいく必要がある。
<p>今後の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ICTサポーターの支援を得て、タブレットPCや電子黒板等を効果的に活用した教育活動を一層進める。特に、児童・生徒自身がタブレットPCを活用して話し合いを深めたり、考えをまとめたりする場面が増えるように促す。また、タブレットPC導入モデル校(大野田小学校)の取組を積極的に発信する。 ・授業での活用場面に重点を置いたICT機器活用に関する研修の実施などを通して、教員のICT機器の指導技術や活用能力、情報モラルの指導力の向上を図る。また、SNS学校ルールや家庭ルールのさらなる定着を図る。

9	事業名	今日的な教育課題への対応	基本方針 No.1, 4
計画名		第二期武蔵野市学校教育計画	
施策の趣旨・概要		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な今日的な教育課題に対応できる人材を育成するために、児童生徒の豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培う。 ・児童生徒が人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成する。 	
平成 28 年度までの取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 5、6 年生の外国語活動に 1 学級年間 35 時間ずつ、4 年生の英語活動に 1 学級年間 10 時間ずつ、中学校の英語の時間に 1 学級年間 20 時間ずつ A L T（外国語指導助手）を配置して、外国の社会や文化に対する体験的な理解やコミュニケーション能力の向上に努めてきた。 ・セカンドスクール小中学校実施 20 周年の取組を踏まえ、「街づくり」「環境」等、よりよい地域づくりをテーマにした探究的な活動や、小中学校の発達段階に応じた活動を行った。 ・各校でオリンピック・パラリンピック教育の取組を年間 35 時間程度実施、11 月にオリンピック・パラリンピック教育の取組を家庭・地域に周知することをねらいとした「むさしの教育フォーラム」を開催した。 	
実績・評価		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A L T による授業支援を小学校 4・5・6 年生で 3,304 時間、中学校 1・2・3 年生で 1,111 時間実施した。また、小学校教員の外国語活動の指導力向上を図るため、英語教育推進リーダーによる模範授業の公開や巡回指導等を行った。 ・平成 30 年度から新学習指導要領の移行期間に入ることを踏まえ、本市独自の英語教育推進アドバイザーの配置や A L T の時数増加への対応準備を進めた。 ・児童生徒の発達段階を踏まえた体験活動になるよう、6 月にセカンドスクール担当者連絡会を開催し、中学校区ごとのグループ協議を実施した。また、ねらいに沿った探究的な活動を充実させるために、事前のヒアリングを丁寧に行った。加えて、次年度の参考にできるよう、3 月に実施報告書を取りまとめた。 ・市内全校がオリンピック・パラリンピック教育の推進校に指定され、オリンピック等を講師に招いた講演会を行う等オリンピック・パラリンピックの取組を年間 35 時間実施した。東京 2020 大会のマスコット選定のための投票にも全小学校が参加した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都の学力調査の中学校英語の結果では、A 問題（知識に関する問題）、B 問題（活用に関する問題）ともに東京都の平均正答率を上回っており、英語の学力は確実に身に付いていると言える。 <p><東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果></p> <p>○中学校の平均正答率（%） ※（）内は前年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野市 英語 A：72.3（67.1）英語 B：72.7（69.4） ・東京都 英語 A：65.3（55.7）英語 B：63.7（54.1） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動については、ALTに頼った形で授業が実施されている傾向があるため、小学校5・6年生における英語の教科化に向け、小学校教員の英語に関する指導力の向上を図っていく必要がある。 ・セカンドスクールに対する満足度は、児童生徒、保護者、教員共に高く、本市の特色ある教育活動として定着している。今後は、小・中学校のセカンドスクールのつながりへの配慮、実施地の高齢化の課題への対応等を検討していく必要がある。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、各学校において「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の5つの資質・能力を育成するよう、具体的な取組を教育課程に位置付けている。企画調整課オリンピック・パラリンピック担当等と連携し、オリンピック・パラリンピック教育を一層推進していく必要がある。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員の英語に関する指導力の向上を図るため、本市独自に英語教育推進アドバイザーを配置し、巡回指導や夏季研修等を行う。また、新学習指導要領の全面実施に向け、小学校5・6年の英語科及び3・4年の外国語活動の授業時数の確保等の課題について、校長会や学校等の協力を得ながら検討を進める。 ・ファーストスクールとの関連や小中連携の視点から、セカンドスクールの一層の充実を図る。また、教員の働き方改革の観点から、事務手続き等の簡略化にも取り組んでいく必要がある。 ・オリンピック・パラリンピック教育の平成30年度の重点は、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」であることから、これらを意識した取組を充実させていく必要がある。

指導課

10	事業名	小中一貫した教育課程の研究	基本方針No.5
	計画名	第二期武蔵野市学校教育計画	
	施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人一人に対する継続した指導や支援を一層充実するため、9年間を見通した小中連携の推進を図るとともに、小中連携をさらに進めた小中一貫教育について検討する。 ・子どもたちに質の高い教育を保証するために、保護者及び地域住民の意見や要望を生かしながら、地域と協働した学校づくりを推進する。 	
	平成28年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けのシンポジウムや意見交換会で「武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書」の内容について市民に伺った意見を踏まえ、「武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理」を作成した。 ・小中連携教育研究協力校を選定し、平成29年度以降に実施内容の検討が行えるよう準備を進めた。 	

実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育研究協力校 11 校において、一部教科担任制（第四小学校）、学級・教科担任と学習指導員によるティーム・ティーチング（第二小学校、第六中学校）、学校行事及び開かれた学校づくり協議会の合同実施（井之頭小学校、第一中学校）、相互乗り入れ授業（桜野小学校、第二中学校）、特設教科・武蔵野市民科（境南小学校、第五中学校）、小中特別支援学級の合同実践（大野田小学校、第四中学校）というテーマで1年次の実践研究を行った。 ・武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を設置し、会議を5回開催して、特設教科・武蔵野市民科の必要性や目標、育成すべき資質・能力等について協議した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育研究協力校における各テーマについての実践により、教育的効果が見られた反面、実施上の課題も明らかになってきた。それらの課題解決を図りながら、各学校に2年目の実践研究を重ねてもらおうよう、進捗状況を適宜把握しながら助言していく必要がある。 ・本市においては、これまでも市民性を高める教育を進めてきたが、それを一層推進するために、「自立」「協働」「社会参画」に関連する資質・能力を育成するよう、総合的な学習の時間や道徳、各教科等を横断的な視点で構成した単元を設定すること等、武蔵野市民科の大枠について検討が進んだ。今後、モデルとなる全体計画案や年間指導計画案を作成していく必要がある。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育研究協力校の2年目の実践研究を進め、11月のむさしの教育フォーラムにおいて合同実践報告を行う。 ・武蔵野市民科のカリキュラム作成委員会において、平成30年度末を目途に各学校が計画を作成する際のモデルとなる全体計画案や年間指導計画案を作成する。

指導課

11	事業名	教育推進室による学校教育の支援	基本方針No.5
計画名		第二期武蔵野市学校教育計画	
施策の趣旨・概要		<ul style="list-style-type: none"> ・学校を中心とした児童生徒への教育活動に対する支援を一層推進するために、「相談・支援」、「研修」、「教育情報収集・発信」、「調査・研究」、「ネットワーク構築・コーディネート」の5つの機能を備えた教育推進室を開設する。 ・平成25年3月に出された「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告書」に基づき、学校施設の改築等に併せて教育支援センターと統合された教育センターの実現に向け、教育推進室を運営する。 	
平成28年度までの取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員及び臨時的任用教員等の育成のため、教育アドバイザーによる授業観察を定期的に行った。教員に対して学習指導や生活指導等についての相談や支援を行った。 ・TA（ティーチングアシスタント）、SS（サポートスタッフ）を各校に配置し、年2回研修会を行った。 ・合理的配慮、情報教育等の資料作成や、研究指定校の学習指導案や授業中に使う学習資料のデータをMSIS（武蔵野学 	

	<p>校情報システム)に整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援協力者リストを作成するとともに、地域コーディネーターを全校に配置し、学校の教育活動への支援体制を整備した。
実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育推進室だよりを年5回発行して、庁内・議員・教職員・図書館や市政センター等の施設・開かれた学校づくり協議会委員・PTA役員等に配布し、教育委員会や学校の取組等を発信した。 ・教員一人一人の育成課題に応じた支援を行うため、市の教育アドバイザーによる若手教員への授業観察(1年次94回、2・3年次113回)に加え、臨時的任用教員等への授業観察(59回)を実施した。 ・「教育情報収集・発信」機能として、学習指導要領解説、移行期間中に求められる実践等の資料作成を行った。また、研究指定校の学習指導案や授業中に使用する学習資料のデータをMSIS(武蔵野学校情報システム)に整備し、資料活用の利便性を高めた。 ・地域の人材を登録した学校支援協力者リスト(平成29年度末:89名登録)を作成し、学校への情報提供を行った。 ・地域コーディネーターを全校に配置し、5月に委嘱式、6・7・9・11・2・2月の6回の連絡会を通して、教育推進室のネットワーク構築を担う職員である学校支援コーディネーターと各学校の地域コーディネーターの連携による学校支援体制の整備を進めた。 ・TA、SSを必要に応じて各校に配置するとともに、年2回研修会を行った。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員(1年次)へのアンケートでは、教育アドバイザーによる授業観察や指導・助言を受け、意識して取り組んでいることとして、「授業の流れ・構成」「授業における指導方法」「授業規律」などが多く挙げられており、若手教員の授業力向上への意識が確実に高まっていると考える。また、出産休暇・育児休暇中の教員の代替として入る臨時的任用教員は、経験や指導力における個人差が大きく、今後とも、若手教員とともに臨時的任用教員の育成を図っていく必要がある。 ・地域コーディネーター連絡会等を通して地域コーディネーターによる学校支援の取組を共有してきたことで、中学校の職場体験先の開拓やゲストティーチャーの紹介・調整等、地域コーディネーターに担っている活動に広がり深まりが見られるようになってきている。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員や臨時的任用教員をはじめ多くの教員に対し、教育アドバイザーによる授業観察を行い、実践的指導力の向上を図る。また、学校経営にかかわる校長への支援等、教育アドバイザーによるきめ細かい学校支援を行う。 ・大学への訪問や地域コーディネーターとの連携により、TA等やSS、副校長事務補助臨時的任用職員、学校支援協力者等の人材確保に努める。 ・各学校に配置した地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携により、保護者や地域の協力を得ながら、教育環境の整備・教育活動の充実等に向けた支援を行う。 ・各学校の研究・研修活動への支援や本市が抱える教育課題に各対する教育情報の発信等、調査・研究担当の専門嘱託員による支援を進める。

- ティーチングアシスタント(TA) … 児童・生徒の学習支援や教員の児童補助を行う学生ボランティア（教員を目指している大学生・大学院生、有償）
- サポートスタッフ(SS) … 小学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある児童を支援する学生ボランティア（臨床心理や発達障害について学んでいる大学3年生以上の学生・大学院生、有償）
- 地域コーディネーター… 学校支援人材の発掘・交渉・調整を行う地域の方。各小・中学校1名（校長の推薦により市教育委員会が委嘱）
- 学校支援コーディネーター… 地域コーディネーターや学校からの相談を受けて支援人材の情報提供や協力企業等への依頼等を行う市の職員（地域コーディネーターの統括役）

指導課

12	事業名	教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組	基本方針No.5
	計画名	第二期武蔵野市学校教育計画	
	施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が担当する校務の改善を図り、児童生徒と向き合う時間の確保を目指す。 ・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の視点で、教職員一人一人の健康増進を図る。 	
	平成28年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区の校務改善や負担軽減の実施状況を把握するため、他地区の学校を視察し、タイムレコーダーを活用した出退勤システムの準備を進めた。 ・教員の多忙化解消に向けた取組として、定時退庁日、長期休業日の学校閉庁日、最終退勤時刻の設定など「先生いきいきプロジェクト」を進めた。 	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校に週12時間ずつ副校長事務補助臨時的任用職員を配置した。また、その効果的な活用事例をまとめ、各学校に情報提供を行った。 ・タイムレコーダーを活用した出退勤システムをモデル校2校（第四小学校、第六中学校）において稼働させた。必要に応じて、管理職が時間外勤務の状況をグラフ化して示すなど、ワークライフバランスへの意識付けを図った。 ・ストレスチェックを2回実施し、教職員自ら健康維持に努めるよう各学校において働きかけた。また、武蔵野市立学校職員衛生委員会を年3回、産業医等による学校巡回を6校において行った。 ・教職員を対象とした各種担当者会・研修会の回数及び内容等の削減や、学校に依頼する調査物等の見直しを行うとともに、市役所の各部・課に対し、教職員を対象とする会議や学校への調査等について確認と精選の依頼を行った。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長事務補助臨時的任用職員の配置により「授業観察に行ける時間が増えた」「退勤時刻が少し早くなった」等の声が副校長から聞かれ、副校長の負担軽減につながっていると考える。今後この制度の定着により事務補助に任せられる業務が増えていくこと、配置時数を増加させること、副校長以外の教職員の補助もできるようにすること等により、さらに教職員の負担軽減を図っていく必要がある。 ・タイムレコーダーを活用した出退勤システムを導入したモデ 	

	<p>ル校 2 校では年度当初に比べ、平均して 30 分程度教員の退勤時刻が早まるという成果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員衛生委員会において協議した内容を、次年度の健康診断やストレスチェックの計画立案に生かした。また、平成 30 年度に向け、全校において長期休業日中の学校閉庁日が設定された。 ・教員研修及び各種担当者会の内容や回数の見直し、担当者会への出席者の精選等を行うことができた。引き続き、学校に回答を求める文書の精選等に取り組むとともに、他部・課にも精選への協力を繰り返し求めていく必要がある。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度から実施してきた「先生いきいきプロジェクト」をもとにし、「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画」を策定し、具体的な取組を推進する。 ・中学校部活動のあり方検討委員会を設置し、部活動指導員をはじめとした外部人材の活用や関係団体との連携等、武蔵野市の実態に応じた持続可能な部活動のあり方を検討する。 ・タイムレコーダーを活用した出退勤システムを全校に導入する準備を進める。 ・市教育委員会や各学校から、教職員の働き方改革の必要性や取組等を積極的に発信する。

指導課

13	事業名	新学習指導要領への対応	基本方針 No.1, 2, 3, 4, 5
	計画名	第二期武蔵野市学校教育計画	
	施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校の教育課程の改善を図り、社会との関わりの中で児童生徒一人一人の豊かな学びを実現する。 ・「社会に開かれた教育課程」の理念を実現するために、家庭や地域等との連携により、学校教育について改善を図る。 	
	平成 28 年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育推進室の調査・研究担当の専門嘱託員が次期学習指導要領に関する資料を作成し、学校に情報提供した。 ・道徳教育推進教師担当者会を設置し、「特別の教科 道徳」の実施に向け、道徳教育推進教師を中心とした授業改善を進めた。 	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度からの小学校「特別の教科 道徳」の本格実施に向け、8 月に教科用図書採択を行った。また、道徳の授業改善に向け、道徳教育推進教師担当者会や若手教員研修において授業研究を実施したり、教育推進室から資料提供を行ったりした。 ・平成 30 年度から始まる新学習指導要領移行期間における小学校の外国語活動の年間授業時数を定めるとともに、小学校外国語活動にかかる研修及び小学校英語科の導入を円滑に行うための方策について検討を行った。 ・7 月に「次期学習指導要領の具現化と学校経営」をテーマにした校長研修会、「学校の特色化の推進～マネジメントサイクルを通して」をテーマにした副校長研修会を実施した。また、平成 30 年度から先行実施する新学習指導要領の総則と移行措置の内容を全教員が把握できるよう、資料を作成して情報提供を行った。 	

	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の児童の状況、取り上げられている教材の内容、教員の指導のしやすさ等様々な観点から十分な協議が行われ、定例教育委員会において、平成30年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書採択が行われた。 ・平成30年度は、小学校第3～6学年において15時間ずつ外国語活動の授業時数を増やすこととし、第3・4学年分のALTの時数を確保することができた。また、小学校教員の英語にかかる授業力向上を図る方策として、小学校英語教育推進アドバイザーを配置することができた。 ・新学習指導要領の趣旨の実現に向け、小学校英語教育に関する教育課題研究開発校やプログラミング教育にかかる研究奨励校を指定することができた。今後は、これらの学校の取組を全小学校で共有する方策を工夫していく必要がある。
<p>今後の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の全面実施に向けて、「カリキュラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学び」の実現等に関する積極的な情報提供を行う。また、新学習指導要領に示されている授業時数を確保するための方策を明らかにする。 ・小学校英語の教科化に向け、小学校英語教育推進アドバイザーを活用し、指導計画や評価計画、教材等の作成に取り組むとともに、小学校教員の英語に関する指導力の向上を図る。 ・都プログラミング教育推進校の実践をもとに、本市におけるプログラミング教育の取組について検討する。

14	事業名	特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実	基本方針No.2
	計画名	第二期武蔵野市学校教育計画	
	施策の趣旨・概要	子どもたちの能力・可能性を最大限に伸長するために、インクルーシブ教育システムの構築を見据え、「交流及び共同学習」「合理的配慮」「基礎的環境整備」等を視野に入れて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図る。	
	平成 28 年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 9 校で特別支援学級を運営するとともに、専門家スタッフの派遣や個別支援教室の実施により、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を進めた。 ・保護者に情報提供をしながら就学相談を行うとともに、就学支援シートや学校生活支援シートの活用を推進し、幼・保・小・中や関係機関の連携を図った。 ・平成 27 年度に策定した「第二期武蔵野市学校教育計画に基づく特別支援教育推進に向けた具体的な取組」（特別支援教育アクションプラン）に基づき、特別支援教室の導入や知的障害学級の新設などの準備を進めた。 	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進委員会の開催 特別支援教育推進委員会を 2 回開催した。特別支援教育アクションプランの進捗状況について協議を行い、今後重点的に進めるべき施策の課題と方針を共有した。 ・特別支援教室の運用 全小学校において、特別支援教室を導入し、担当教員が発達障害のある児童などを対象に各校を巡回して、児童の教育的ニーズに応じた指導を行った。運用上の課題と対応方針を集約した Q & A 集を作成し、全教員に配布した。平成 30 年度当初の特別支援教室の指導対象児童は、平成 29 年度当初 146 人から 49 人増加した。 ・知的障害学級の児童数増加対策 第三小学校に知的障害学級（ひまわり学級・児童数 8 人）を新設した。大野田小学校の知的障害学級（むらさき学級）の児童数増加に対応するため、学区変更を決定した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室を導入し、全小学校に特別支援教室を設置したことにより、巡回指導教員と指導対象児童の学級担任との連携が強化された。また、これまでより多くの児童に指導を行うことができるようになった。 ・第三小学校のひまわり学級の新設や特別支援学級の学区変更により、大野田小学校むらさき学級に児童が集中している状況を緩和することができた。（平成 30 年度児童数 第三小学校ひまわり学級 10 人、大野田小学校むらさき学級 28 人、境南小学校けやき学級 17 人） 	
	今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進委員会を開催して、第三期武蔵野市学校教育計画の策定に合わせて、重点的に進めるべき施策について協議を行う。 ・特別支援教室については、今後も指導対象児童が増加することが見込まれる。児童の実態把握を踏まえた適切な指導時間、巡回指導教員の系統的な育成システム、各校における関係教員の連携などについて実践的調査研究を行い、個々の教育的ニーズに応じた指導支援体制づくりをさらに進める。 	

15	事業名	不登校児童・生徒への支援の充実	基本方針No.3
	計画名	第二期武蔵野市学校教育計画	
	施策の趣旨・概要	不登校・いじめなど児童・生徒を取り巻く多様な課題に対応するため、学校・家庭・関係機関の連携を進めるとともに、実態把握に基づく個別的支援・指導を行い、児童生徒の将来的自立を促進する。	
	平成 28 年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 不登校傾向児童・生徒に関する調査や学校訪問などによる実態把握を行うとともに、学校派遣相談員やスクールソーシャルワーカー、東京都スクールカウンセラーが各学校の生活指導担当者や関係機関と連携し、課題の早期解決を図った。さらに不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、チャレンジルームにおける学習指導、集団活動、進路相談等を行った。また、東京都の学校と家庭の連携推進事業を活用し、小学校1校及び中学校3校において、児童の登校支援や別室登校の生徒の支援等を行った。 	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校傾向実態把握調査の実施 5月のゴールデンウィーク明けと9月の夏休み明けの7登校日中、3日程度以上欠席した児童生徒数の調査を実施した。調査結果を踏まえ学校を訪問し、対応について助言指導を行った。 平成29年度5月調査結果：小学校12人、中学校18人 平成29年度9月調査結果：小学校16人、中学校33人 スクールソーシャルワーカーの学校派遣 スクールソーシャルワーカーの活動をより効果的に行うため、平成29年度から、中学校は生活指導部会の実施日を中心に訪問することとし、小学校も生活指導全体会などへの参加を通して支援の拡充を図った。家庭環境に課題を抱える児童生徒の校内観察、本人面談、家庭訪問などの支援を行った。 平成29年度相談支援対象者数：小学校120人（前年度40人） 中学校241人（前年度208人） 適応指導教室（チャレンジルーム）における指導・支援 チャレンジルームにおいて、来室する児童・生徒の学力や不登校の状況に合わせ、学習や集団活動などの指導支援を行った。 平成29年度来室児童生徒実数：小学生12人、中学19人 平成29年度中の学校復帰児童生徒数：小学生2人、中学生3人 中学3年生の登録者8人は全員、高校や専門学校に進学した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーが効果的に学校訪問を行い、小学校への支援の拡充など、より多様な課題に対応することができた。チャレンジルームの中学3年生の登録生徒全員を進学につなげることができた。 	

今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 本市の不登校の現状と課題を整理し、不登校の未然防止や早期対応、チャレンジルームやスクールソーシャルワーカーの体制など不登校に関する今後の対策を総合的に検討する必要がある。小中学校長・庁内関係課長・教育支援センター長・チャレンジルーム長などで構成する委員会を設置し、学識経験者の助言も得ながら、不登校対策を総合的に検討する。
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

教育支援課

16	事業名	指定校変更の要件の見直し及び学区域の変更の検討	基本方針No.4
	計画名	第二期武蔵野市学校教育計画	
	施策の趣旨・概要	就学する小中学校については、学校と地域が一体となって子どもたちを見守り育てることが大切であるという考えのもと、住所により指定している。指定校の変更は相当な理由があるもの限り認めてきたが、指定校変更の増加や児童数の増加により教室数の不足が予想されるため、指定校変更の要件の見直し、学区域の変更を検討する。	
	平成 28 年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 就学学校の指定の変更により大野田小学校、第一小学校、井之頭小学校、第五小学校に就学する通常の学級の児童が増加しており、かつ、学区内の児童数も増えており、教室数の不足が予想されることから、通学距離が短いことを理由とする指定校変更については、承認しないこととした。 大野田小学校については、平成 29 年 4 月 1 日から、第一小学校、井之頭小学校、第五小学校については平成 31 年 4 月 1 日からの新入学及び転入学児童を対象に行うこととした。 	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に実施した児童生徒数推計において、今後 10 年間で全市的に児童生徒の大幅な増加が見込まれることを踏まえて、市立学校児童生徒増加対策庁内検討会議において対策を検討した。 具体的な対策として、全学区において通学距離が短いことを理由とする指定校変更は承認しないこととし、小学校は平成 32(2020)年度から、中学校は平成 35(2023)年度から新入学者・転入学者に適用することとした。 また、特に児童増加が見込まれる大野田小学校の学区については、緑町1丁目4番～8番を千川小学校の学区に変更し、平成 32(2020)年度から新入学者・転入学者に適用することを決定した(変更により、児童数のピーク時に向けて大野田小学校の必要教室数を1～3教室程度抑制することを見込む)。学区変更の決定にあたっては、PTAや地域関係団体に約30回の個別説明を行うとともに、市民対象の説明会を行った。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大野田小学校の学区変更については、保護者や関係団体に丁寧な説明を行ったうえで学区変更を決定することができた。 	
	今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に実施する人口推計を踏まえて、児童生徒の増加に対応して適切な教育環境を確保するため、学区の見直しに向けた総合的な検討を行う必要がある。学識経験者・校長会・PTA・青少協の代表者・行政関係者などで構成する学区編成審議会を設置し、児童の大幅な増加が見込まれる学区について、総合的な観点から学区の見直しを行う。 	

17	事業名	多様な事業主体の活動支援と連携の促進	基本方針No.6
	計画名	武蔵野市生涯学習計画	
	施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野地域五大学をはじめとする研究機関・専門機関との連携を深めるとともに、他機関との連携を進める。 ・市主催の各種生涯学習事業については、学校や地域、企業等との事業連携の仕組みを確立する。 ・生涯学習に関する市民活動支援を推進する。生涯学習事業費補助金や、子ども文化・スポーツ・体験活動事業費補助金等、施策の充実を図る。 	
	平成 28 年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の五大学(亜細亜・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野)とは地域学長懇談会を軸に、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様な事業展開をしている。 ・平成 28 年度のサイエンスフェスタは、小中学校の教員・児童生徒(サイエンスクラブ員 40 名、五・六中科学部員)、私立・都立の高校生のほか地域の大学・企業・市民団体による 28 ブースの出展があり、1,700 名の入場があった。 ・平成 28 年度より改編した生涯学習事業費補助金や、子ども文化・スポーツ・体験活動事業費補助金等を活用し、地域の団体が創意工夫して行う生涯学習事業について支援している。 	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野地域五大学との連携事業としては、基調講演・共同講演会が延べ 875 名、共同教養講座延べ 1,583 名、寄付講座 309 名の受講があり、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様なプログラムを展開した。 ・サイエンスフェスタは、上記取組状況に記載の、様々な事業主体による 34 の実験ブースの出展により、市総合体育館で開催した。入場者数は約 2,000 名、ブース参加者 227 名と盛況であった。 ・28 年度から生涯学習プロポーザル、音楽団体支援補助金等を統合して「生涯学習事業補助金」に改編し、より幅広く、利用しやすい補助制度とした。申請件数 10 件、交付決定 9 件。交付額 1,947,000 円 ・子ども文化スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金についても、申請件数 14 件、交付決定 14 件。交付額 1,809,720 円を助成した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域五大学との連携事業やサイエンスフェスタは参加者も多く、市民ニーズを捉えている。 ・補助制度については、改編等の工夫によって 28 年度を上回る事業を支援することができた。 	
	今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野地域五大学とは引き続き連携を進め、高度で継続的及び体系的な学習機会を提供する。 ・サイエンスフェスタ等はこれまでの実績を踏まえ、出展内容の工夫等について実行委員会を通じて検討する。30 年度は陸上競技場が工事のため使用できないので運営方法について検 	

	<p>討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の社会教育団体等との連携では、両補助制度を利用した団体の、その後の活動の拡がりや継続性、事業参加者の満足度等について確認し、今後の制度のあり方と審査の方法等について検討する。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

生涯学習スポーツ課

18	事業名	ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスの管理運営	基本方針No.6
	計画名	武蔵野市生涯学習計画	
	施策の趣旨・概要	<p>図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センターなどといったこれまでの公共施設の類型を超えて、複数の機能を積極的に融合させながら、図書や活動を通して、人とひとが出会い、それぞれが持っている情報（知識や経験）を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会（まち）の活性化を深められるような活動支援型の公共施設を目指して施設運営を行う。</p>	
	平成 28 年度までの取組状況	<p>平成 20 年 3 月に「武蔵野プレイス（仮称）管理運営基本方針」を策定、庁内においても同年 4 月「武蔵野プレイス（仮称）開設準備室」を設置し準備を進めた。平成 23 年度から管理主管課が生涯学習スポーツ課となり、武蔵野プレイス管理運営の指定管理者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と協定を締結し、平成 23 年 7 月 9 日に開館した。年間来館者は約 195 万人、一日約 6,000 人を超える人が利用している。他自治体等からの視察については、年間 60 件を超える対応を行っている。</p>	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 29 年度一日平均来館者数 6,352 人（前年度比 11 人減） 来館者数 1,950,455 人（前年度比 3,304 人減 0.1%減）だった。 ・ 図書館機能を中核として、「生涯学習支援」、「市民活動支援」、「青少年活動支援」の事業を複合して実施するとともに、プレイスフェスタなどで各機能の連携による知の創造拠点としての活動も実施した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間 195 万人を超える来館者があり、利用者の知のニーズに応えた、魅力のある施設が実現している。一方で、来館者が想定を大きく超える状況も見られるため、職員体制や運営方法の工夫等が必要となっている。 ・ 多機能連携においては、連携効果の把握等について、今後も研究を進める。また、利用者の「利用目的や活動の拡がり」という点においても研究途上であり、講座開設など利用者が自発的に行動できるよう検討する。 	
	今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉祥寺図書館の指定管理受託により、市域東西の連携した取組みを研究していく。 ・ 利用者が主体的に実施する活動の拡がりについても、より踏み込んだ研究を継続する。 	

19	事業名	誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	基本方針No.6
	計画名	武蔵野市スポーツ振興計画	
	施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、年齢、障害の有無、スポーツ習慣の有無等に関わらず、誰でもスポーツを楽しめる環境づくりを進める。 ・スポーツを「行う」環境だけでなく、スポーツを「観る」「体験する」環境の充実を図る。 ・ソフト面での環境整備に加え、各体育施設の環境改善についても計画的に進める。 	
	平成 28 年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがスポーツを楽しめる環境整備については各体育施設のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルスポーツの紹介、利用者の一時保育の充実、市民スポーツデーの開催など、一定の環境づくりを継続してきた。 ・体験するスポーツについては、Sports for All 等の各種体験イベントや、武蔵野生涯学習振興事業団主催のスポーツ教室、土曜学校などの開催で着実に進めてきた。 ・ハード面については、平成 27 年度に一部改定し武蔵野市スポーツ振興計画において、計画期間内の改修内容を決定した。総合体育館における直近の主な改良としては、スポーツ祭東京 2013 武蔵野市大会の開催のため、床・音響設備・電光掲示板の改修及びメインアリーナに空調を導入している。 	
	実績・評価	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館アリーナ特定天井等改修工事、総合体育館メインアリーナ屋上防水工事、陸上競技場スタンド下等改修工事、軟式野球場外野フェンス防球改修工事、総合体育館空調機更新工事（卓球室、柔・剣道場）等を行った。30 年度に実施する陸上競技場第三種公認検定のための改修工事の着工に向けた準備として、関係者間で協議を重ねた。 ・学校授業支援としてタグラグビーの導入支援、バレーボール等の授業支援を行った。また、学校部活動の支援についても関係者間で情報共有、意見交換を行った。 ・障害者スポーツの普及・啓発として、障害者福祉のしおりへの「スポーツ・レクリエーション活動」項目の新設、関係者との意見交換会の開催、福祉作業所による施設の視察、ユニバーサルスポーツ体験の試行、「障害者スポーツの手引きの発行」等に取り組んだ。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設や敷地内の樹木等は経年劣化によって突発的な不具合が生じているが、適時対応するとともに関係各課で情報共有し、維持管理に努めた。 ・上記の工事やソフト事業により、利用者の安全確保・利便性の向上、設備の更新、「観るスポーツ・体験するスポーツ」の推進を図った。市民が一層スポーツを楽しむことができる環境を整えた。 	

今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の経年劣化が進んでおり、次期計画改定時には大規模改修等も含めた施設整備計画を盛り込むとともに、施設の点検及び更新工事を継続する。総合体育館中3階の活用方法を検討する。 ・障害者スポーツの普及・啓発については、支える人材の確保や仕組みを整える。 ・運動習慣の定着化のために健康づくり事業団、生涯学習振興事業団と連携し、取り組みを進める。
-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

生涯学習スポーツ課

20	事業名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営	基本方針 No.4, 6, 7
計画名		武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針	
施策の趣旨・概要		<ul style="list-style-type: none"> ・本市の歴史を未来へ継承するとともに、地域の歴史を学ぶ拠点とするため、武蔵野ふるさと歴史館を開館した。歴史館では、公文書館・博物館機能を有するほか、市民が利用可能なスペースを備え、歴史資料を媒体とした市民交流拠点としての機能も提供する。 ・また、文化財保護法に基づいた文化財保護普及事業に取り組む。 	
平成28年度までの取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年9月議会において「会議室の使用料及び休館日については、委員会で指摘されたように柔軟な対応をされるよう求める」とした付帯決議とともに「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館条例」が可決成立し、同年12月14日に武蔵野ふるさと歴史館は開館した。歴史館では開館と合わせ「武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針」を定め、これに基づいた運営を行っている。 ・平成28年度、歴史館では企画展示を ①7月19日～9月29日『戦争と武蔵野Ⅱ』②10月20日～12月28日『「武蔵野の玉川上水～4つの視線を読み解く～」』③平成29年1月21日～3月30日『武蔵野のくらし今昔一昭和の衣・食・住一』をそれぞれ実施した。講座では、むさしのぼやしチビコ教室、古文書解読講座、むさしの発見隊「井の頭公園アドベンチャー」、子ども体験講座「紙綴じノートを作ってみよう!」「昔の明かりを体験しよう!」などを実施した。また、文化財保護委員による特別講義を2回、企画展に合わせた講演を3回実施したほか、通常開館並びにその他講座の実施、歴史公文書等の管理、文化財保護に関する事務にも取り組んだ。 ・なお開館日数と来館者数は、平成26年度71日5,778人、平成27年度240日16,581人、平成28年度は3月21日現在、248日23,477人となっている。 ・平成28年度の主な取り組みとして、土曜開館を12月3日(土)より開始したほか、旧桜堤小学校収蔵庫並びに関前文化財収蔵庫から、民俗資料、考古資料を移転する収蔵作業を実施した。また、任用した公文書専門員を中心に歴史公文書等の調査整理作業を推進するとともに、全庁的な歴史公文書等への理解と、適切な文書管理のための研修会等を実施し、啓発を図った。 	

実績・評価	<p>【実績】</p> <p>○展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一展示室 <ul style="list-style-type: none"> ① 通史展示 開館以来、初めての展示替え（考古資料）を平成29年4月に行った。 ② 年中行事コーナー (1) 季節に応じて年中行事展示を4回改装 (2) 年中行事コーナーを利用して、特集展示「武蔵野のくすり」を平成29年11月～30年2月に開催した。 ・第二展示室 <ul style="list-style-type: none"> ① 企画展『井の頭と江戸』 平成29年4月22日～6月18日 期間来館者数 5,317名 一日平均 113名 ② 企画展『幻となった武蔵野の未来図』 平成29年7月22日～9月28日 期間来館者数 6,574名 一日平均 113名 ③ 市制施行70周年記念企画展示『TARGET No. 357～攻撃目標となった町、武蔵野』 平成29年10月14日～12月28日 期間来館者数 10,535名 一日平均 165名 ④ 企画展『まわるどうぐと武蔵野のくらし』 平成30年1月20日～4月26日 期間来館者数 12,027名 一日平均 148名 ・2階会議室 市制施行70周年記念企画展示プレ事業「戦争と武蔵野Ⅲ」 平成29年8月12～8月27日 期間来館者数 1,921名 一日平均 137名 ・市役所1階ロビー 企画展「TARGET No. 357～攻撃目標となった町、武蔵野～」 関連事業出張プレ展示「この場所がTARGET No. 357だった。」 平成29年10月3～10月13日・武蔵野プレイス 市制施行70周年記念企画展示「歴史公文書からみる市制施行周年行事 ～武蔵野市70年の記憶～」 平成29年10月21日～11月3日 <p>○講演等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護委員特別講演会 「井口一族の武蔵野開発と村の住まい」 稲葉和也（建築史家）52名 「無形文化遺産としての祭ばやし」 久保田裕道（東京文化財研究所無形民俗文化財研究室長）23名 ・井の頭恩賜公園開園100周年記念武蔵野市・三鷹市共催事業講演会「ふかぼり井の頭 - 歴史を知る・暮らしを語る - 」 311名 <p>○来館者総数 開館295日で40,561名 平均137.49名/日 (H29年度目標 75名/日)</p> <p>○会議室利用 78回 (うち有料利用3回)</p> <p>○団体見学/解説希望 41回 法政大学、聖徳学園アフタースクール、日本獣医生命科学大学、亜細亜大学、東京外国語大学、国際基督教大学、昭和女子大学などが団体見学のため来館。</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 学校連携/見学
 - ・社会科教材「くらしのうつりかわり」に基づく学校教育連携事業
平成30年1月22日(月)から2月22日(木)まで
小学校3年12校 参加児童総数 939名
バス使用台数 17台
- 「歴史館催し物案内」を発行 平成29年5月から
- 「武蔵野ふるさと歴史館だより」を創刊 平成30年1月
- 歴史公文書等
 - ・利用請求/公開1件(2点) 平均0.2件/月(H29年度目標5件/月)
 - ・資料移管 [30年保存文書] 169件 実物資料を保存した。
 - ・第1回歴史公文書等管理委員会 平成29年3月6日(火) 委員5名
 - ・「公文書等の移管または廃棄等に関する手引き」をもとに、1月15日に市職員に対して公文書の移管・選別等に関する研修を行った。
 - ・公文書管理にかかる職員研修
「歴史公文書等の管理と職員～全職員が「現在及び将来の市民に説明する責任」を全うするために～」
早川和宏氏(東洋大学法学部教授)を1月23日に行った。
参加者51名。
*公文書館機能および歴史公文書に関する知識の深化を目的とし、課長級又は課長補佐級職員を対象とした講演会を実施した。
- 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査
平成27・28年度に、太平洋戦争中及び戦後に、アメリカ軍等が作成・収集し、米国国立公文書館に所蔵されている中島飛行機武蔵製作所関連資料を対象に実施し、写真資料48枚、映像資料(DVD)4枚を含む約2,000枚の資料を収集した。
平成29年度はこれらの成果を反映させた企画展をおこない、同企画展の図録を作成・頒布することで収集資料の活用を図った。
- 武蔵野ふるさと歴史館分館資料室へのすべて埋蔵文化財・民俗資料の移管を行ったことにより、関前文化財調査室兼収蔵庫の解体・整地工事を実施し、平成30年3月29日付で普通財産への手続きが終了した。
民俗資料 約1,600点 考古資料 約1,300箱
- 文化財保護普及
 - ・文化財保護委員会議
文化財保護行政に関する諮問機関 7回実施
 - ・埋蔵文化財発掘調査(平成29年度)
立会調査16件、試掘調査5件、工事指導0件
- 【評価】
 - ・市民アンケート結果等を反映させ、「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針」を改定し、平成30年4月1日から向こう5年間を対象期間とした、「第2期管理運営基本方針」を策定した。
 - ・来館者数が順調に増加している。子ども体験型の講座等を実施し、親子連れのみならず、来館者が多く見られた。29年度の来館者数

	<p>は1日平均137.49人だった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市制施行70周年記念企画展示「TARGET No. 357～攻撃目標となった町、武蔵野～」は、11月5日付け、特集展示「武蔵野のくすり」は11月6日付けでそれぞれ読売新聞で紹介され、市内外からの来館者の増加につながっている。 ・市制施行70周年記念企画展示「歴史公文書からみる市制施行周年行事～武蔵野市70年の記憶～」は、来館者の多い、武蔵野プレイスのギャラリーを使い、本市のこれまでの歩みを知っていただくのに加え、歴史公文書保存の重要性を伝える、いいきっかけになった。 ・井の頭公園開園100周年記念講演会「ふかぼり井の頭」－井の頭の歴史を知る－やトークイベントを三鷹市と共催で実施し、井の頭公園を通じて、市民に両市にまたがる歴史を知っていただく絶好の機会となった。 ・歴史館の開館時より移管・廃棄の選別が行われずに保管している歴史公文書に関し、公文書専門員を中心に、積極的に選別を行い、公文書庫での配架を完了させた。 ・文化財保護事務については、仙路翁墓碣碑、武蔵野八景碑の2件を2月12日の文化財保護委員会議に正式に諮問を行い、指定することの了承を得ることができたので、市文化財の指定に向け、道筋をつけることができた。 ・今年度は、学校教育連携展示「まわるどうぐと武蔵野のくらし」の市内公立小学校12校全校の社会科見学が実現した。
<p>今後の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域との連携で事業を行う「博学連携事業」を進め、フェローシップ制度、博物館実習などの「人材育成・社会貢献」を行う。 ・博物館機能としては、その専門性を生かし、資料の収集・保存・展示・教育普及事業等の調査研究を進める。・文化財保護普及事業を推進し、これまでの調査研究の成果を発信するとともに、文化財指定等を具体的に進めていく。 ・歴史公文書等について、開館以来の取り組みをさらに推し進め、選別、保存、公開、活用等の具体的な取り組み行っていく。

21	事業名	図書館の管理・運営	基本方針No.7
計画名		図書館基本計画	
施策の趣旨・概要		<p>第五期長期計画調整計画では「図書館に期待されるサービスが多様化しており、効果的・効率的に対応するために、中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立する。吉祥寺図書館は、武蔵野プレイスでの実績を踏まえ、指定管理者制度の導入を検討し、地域や施設の特徴に応じた特徴ある図書館を目指す。」との記載がある。図書館基本計画は平成22年度より10年間を計画期間としているが、図書館を取り巻く環境が変化しており、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた対応も必要である。</p>	
平成28年度までの取組状況		<ul style="list-style-type: none"> 吉祥寺図書館リニューアル計画を策定し、図書館条例の改正を行い、平成30年度指定管理者制度の導入の方針が定まった。 	
実績・評価		<p>【吉祥寺図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した吉祥寺図書館リニューアル計画に基づき、同年中に図書館条例改正、指定管理者制度への移行決定、指定管理者指定を行った。これを踏まえ、平成29年9月より指定管理受託者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団に指定管理者制度導入に伴う準備業務委託を行い、運営形態変更後のスムーズな施設開館を目指し、工事休館中も事業団と継続的な情報共有を行うとともに、事業団において新規採用職員の募集、研修業務を実施し、順調に同館の管理運営移行を実施した。 リニューアルに伴い、授乳室の設置、自動貸出機の増設、自動返却機や予約本取り置きコーナーを新設。休日夜間も20時までの開館とし、サービス向上を図った。 <p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館を取り巻く環境変化に伴う諸課題への対応や、平成30年度より指定管理者制度を導入する吉祥寺図書館の管理運営状況を踏まえ、図書館における今後の施策等を着実に実施するため、30年3月に策定委員会を設置し図書館基本計画改定作業を開始した。また、策定にあたっての資料とするため、生涯学習施策に関するアンケートを実施した。 	
今後の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より指定管理者制度を導入した吉祥寺図書館の管理運営を順調に行っていくとともに、図書館を取り巻く環境変化に伴う諸課題への対応や、管理運営形態を変更した武蔵野プレイス及び吉祥寺図書館の状況も踏まえ、図書館基本計画改定作業の中で今後の図書館のあるべき姿を検討する。今後の図書館を見据えた施策等を着実に実施するための最適な管理運営形態についても引き続き検討を進めていく。 	

22	事業名	図書館資料収集・保存	基本方針No.7										
計画名		図書館基本計画											
施策の趣旨・概要		市民や利用者の多様なニーズに対応するために、図書館として必要な多様な情報資料を蓄積し、各図書館での蔵書を充実させる。											
平成 28 年度までの取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から高齢者まですべての市民の知的欲求に応えるため、図書館資料収集方針に基づき一般図書約 67 万冊、児童図書約 17.3 万冊、ヤングアダルト約 3.7 万冊、郷土行政資料約 2.9 万冊、新聞 55 タイトル、雑誌 837 タイトル、CD 約 1.1 万タイトル、ビデオ・DVD 約 5 千タイトルを収集、蓄積している。(平成 29 年度末実績) ・平成 25 年度から進めてきた中央図書館書庫の集密化工事による資料の保管機能の増強により、約 13 万冊の保管場所を新たに確保するとともに、団体貸出専用書庫の集密化工事により、蔵書可能数が約 1 万冊増加した。 											
実績・評価		<ul style="list-style-type: none"> ・市民・利用者の多種多様な知的欲求に応え、各館における基本的な図書館サービスを提供するために必要な蔵書数と蔵書構成の維持を行い、蔵書を充実を図った。 ・図書の購入や傷みのひどい図書の買替などを計画的に行うほか、必要に応じた資料の廃棄を行うなど、蔵書の更新に努めた。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>平成 29 年度末図書館蔵書数</td> <td style="text-align: right;">910,950 冊</td> </tr> <tr> <td> 中央図書館</td> <td style="text-align: right;">640,120 冊</td> </tr> <tr> <td> 吉祥寺図書館</td> <td style="text-align: right;">93,115 冊</td> </tr> <tr> <td> 武蔵野プレイス</td> <td style="text-align: right;">177,715 冊</td> </tr> <tr> <td> ※市民一人あたり約</td> <td style="text-align: right;">6.3 冊</td> </tr> </table>		平成 29 年度末図書館蔵書数	910,950 冊	中央図書館	640,120 冊	吉祥寺図書館	93,115 冊	武蔵野プレイス	177,715 冊	※市民一人あたり約	6.3 冊
平成 29 年度末図書館蔵書数	910,950 冊												
中央図書館	640,120 冊												
吉祥寺図書館	93,115 冊												
武蔵野プレイス	177,715 冊												
※市民一人あたり約	6.3 冊												
今後の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、市民にとって必要とされる図書の購入や傷みのひどい資料の買い替えなどを計画的に行うほか、必要に応じて資料の廃棄を行うなど蔵書の更新を行い、市民・利用者の知的好奇心を満たす蔵書構成を実現する(目標値:三館合計蔵書冊数 93 万冊)。 ・資料保管機能増強のための中央図書館書庫集密化工事の平成 27 年度完了をうけ、さらなる蔵書の充実、効果的な除籍・更新が必要となっているため、資料収集方針、除籍基準のより適切な運用を進めていく。 											

23	事業名	利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実	基本方針No.7
計画名		図書館基本計画	
施策の趣旨・概要		<ul style="list-style-type: none"> すべての利用者の状況に応じた利用しやすい図書館を目指し、一般利用者に加えて児童や青少年、シニア世代、来館・利用困難者等の対象者別各種サービスの拡充を図る。 	
平成 28 年度までの取組状況		<ul style="list-style-type: none"> 一般利用者に向け、インターネットからの予約受付、自動貸出機、返却機、予約棚等の導入により利便性の向上を図ってきたほか、学びを支える環境整備として、レファレンスサービスの充実、課題解決の支援、オンラインデータベースの充実を図ってきた。 乳幼児を対象としたむさしのブックスタート、としょかんこどもまつりやおはなし会等を継続して実施。小学校1年生を対象とした図書館案内やブックリストの作成、みどりの子ども館等での出張お話を実施している。 学校と連携する中で「読書の動機づけ指導」、「武蔵野市子ども図書館文芸賞」を実施するとともに学校連携図書館の充実を図っている。 また、高齢者について大活字本の収集を図ったほか、高齢者施設への団体貸出を行い来館困難な高齢者へのサービスに取り組んできた。 さらに障害者サービスでは、録音図書館の収集・整備・貸出や対面朗読サービス、書籍郵送サービスを行っており、平成28年度より様々な障害のある方に有効なデジタル図書館であるマルチメディア・デイジーの貸出を開始した。また、夏休みには、子どもを対象とした、バリアフリーイベントを開催した。 	
実績・評価		<ul style="list-style-type: none"> 地域や市民の課題解決に関連する資料の収集や課題解決に向けた資料の展示やレファレンスサービスを実施してきた。 中央図書館では、課題解決に必要な資料や情報を提供するため「課題解決テーマ展示」を行っている。平成29年度は、市民に身近で関心の高いテーマを取り上げ年間10回実施した（展示冊数803冊、貸出件数1,266件） 読書のヒントとして、時事的な事柄や季節に相応しいテーマを取りあげるトピックス展示を実施、アニバーサリーの作家たち、坂本龍馬・大政奉還、美術小説に関する展示を行った。 <p>中央図書館トピックス展示 14テーマ展示冊数1,053冊 貸出件数1,967件 武蔵野プレイストピックス展示 7テーマ 展示冊数1,496冊 貸出冊数3,952件</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内各課と連携して、自殺対策強化月間、認知症を知る月間、女性に対する暴力をなくす運動、里親月間、税を考える週間等の関連資料を展示した。 吉祥寺美術館作品展に伴い、「武蔵野アール・ブリュッ 2017」の企画展示を行った。 各事業とも、展示した本の多くが貸出された。市民が関心を持ち時宜を得た課題・テーマの設定がされたものと考えられる。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者サービスにおいて、様々な障害のある方に有効であるデジタル図書マルチメディア・デイジーの貸出を開始した（貸出 23 件）。また、図や写真を多く使うなど、障害のある方にも理解しやすい工夫がされている L L ブック（やさしくよめる本）コーナーを設置した。
今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や市民の抱える課題を把握し、課題解決に関する資料や情報を庁内各課とも連携して提供するとともに、本の案内やレファレンスサービスを充実し、多様な情報の収集、整理、発信を行う。 ・ 東京オリンピック・パラリンピック関連の資料の一層の充実を図るとともに、学校以外の一般利用者へのアピールの方策についても研究する。

図書館

24	事業名	吉祥寺図書館のリニューアル	基本方針No.7
	計画名	図書館基本計画	
	施策の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度に作成した「吉祥寺図書館リニューアル計画」に基づき、リニューアルを推進する。ニーズの高かった蔵書・閲覧環境の充実や、ICT環境の整備による様々な利用者層に対するサービス向上を図るとともに、図書館を拠点とした賑わいの創出を目指す。 	
	平成 28 年度までの取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉祥寺図書館のあり方について、図書館活動・施設整備・指定管理化の方針を図書館運営委員会の意見聴取後、教育委員会定例会において方針決定、文教委員会に行政報告を行った。さらに市民意見聴取のためのアンケートを実施後、リニューアル計画素案の作成とパブリックコメントの実施を経て「吉祥寺図書館リニューアル計画」を決定した。同計画を踏まえての実施設設計を行い、平成 29 年度に吉祥寺図書館リニューアル工事を実施する。 	
	実績・評価	<p>【吉祥寺図書館リニューアル工事の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度に策定した吉祥寺図書館リニューアル計画・実施設設計業務に基づき、平成 29 年 8 月末をもって同館を一時休館し、リニューアル工事を実施した。 ・ リニューアル工事は同館の蔵書、備品等の搬出後、同年 9 月より翌年 3 月中旬の日程で実施し、おおむね日程どおり工事を完了した。 <p>【指定管理移行準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年 9 月より指定管理受託者である公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団に指定管理者制度導入に伴う準備業務を業務委託し、運営形態変更後のスムーズな施設開館を目指し、工事休館中も図書館と継続的な情報共有を行うとともに、施設管理に関する各種準備業務のほか、新規採用者の募集、研修業務等人的準備についても遺漏なく実施し、リニューアル開館を順調に行うことができた。 ・ リニューアル工事により、授乳室の設置、自動貸出機の増設、自動返却機や予約本取り置きコーナーを新設した。また、休日夜間も 20 時まで開館とするなどサービス向上を図った。 	

今後の取組の 方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 吉祥寺図書館の管理運営には平成 30 年 4 月より指定 管理者制度を予定どおり導入し、4 月 16 日よりリニューアルオープンした。・ 今後はリニューアル計画にて示された理念に基づき利用者サービスの向上を着実に図るとともに、本をきっかけとした新たなつながり作りを目指した取り組みを実施していく。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 点検・評価に関する有識者からの意見

No.	氏 名	所 属
1	小島 宏	一般財団法人 教育調査研究所 研究部長
2	有村 久春	東京聖栄大学 健康栄養学部 教授
3	岩崎 久美子	放送大学 教授

1 総括的な意見

武蔵野市育委員会の教育目標に基づいて、学校教育及び社会教育の充実を目指し、多角的で多様な諸事業を企画し実施している。そして、その全ての諸事業が一定の水準を確保して実施されている。

特に、教育部各課の重点事業は、武蔵野市の特徴や課題に応じた特色ある事業を、児童生徒の成長を願い、保護者・地域の願いに応え、市民の生き甲斐を膨らませる方向で展開していることは素晴らしい。また、各事業の目的を明確にして取り組み、データに基づいて実績を確認しつつ自己評価しており、妥当性と信頼性がある。

そして、さらに今後の方向性を見通してより良く改善・工夫・開発していく前向きな進め方は、素晴らしいと大きく評価できる。

今後とも、児童生徒・保護者目線、市民目線で発想し、武蔵野市のよい面は継続し一層よくなるように、課題は原因を探り改善していく。

さらに予測の難しい時代に応じた新規導入を図ることによって、伝統の継続と創造性あふれる「武蔵野市の学校教育及び社会教育」の展開を期待するところである。

2 個別の事業に関する意見

(1) 武蔵野市教育史（平成期）の編纂は、歴史的記録とするにとどまらず、30年の区切りを振り返り、今後の武蔵野市の教育を展望していく上でも意義がある。市民への広報とともに十分に活用して、武蔵野市の教育の進展に役立ててほしい。

また、小中一貫教育については、性急に結論を出さず、多様な視点から検討していくことには頷ける。小中学校の発達段階、小中学校の一貫した教育課程の編成などに関連的に議論し、「児童生徒のためになるか」を判断基準に進めていただきたい。

(2) 学力に加えて体力の向上、道徳教育・道徳科の充実を図る取組は、知徳体の調和的な発達を目指しており的を射ている。そして、教育委員会の取組の内容も武蔵野市の実態に応じたものになっていて、学校と家庭の協力もあり、学力向上の成果も上がっており、評価結果も納得できる。

今後、学力については平均点だけではなく、問題発見解決力や情報活用能力など「質の高い学力を高める」ことに着目して、他より一歩進んだ武蔵野市らしい取組を進めて欲しいと期待する。

また、体力向上については、学校体育や市民スポーツ、保護者・地域と連携した日常生活の中で体を動かすことなど多面的・総合的に発想して欲しい。

さらに、道徳科の評価の問題については、児童生徒の励みになる肯定的評価を検討し、各学校に対して具体的に支援していく必要がある。

また、教員の多忙解消については、教員が本来の業務に取り組めるよう具体的に事業を展開し、一定の成果を上げていることについても大きく評価できる。

ところで、教員の働き方改革の提言の中の「児童生徒のテストの採点や学習評価を第三者に委ねる（要旨）」は、教員の業務の本質に基づかないものと考えられる。業務の見直しは、これまで同様、教育的観点から武蔵野市独自の視点を加味して検討されたい。

（３）不登校児童生徒の支援に関する事業は、素晴らしい発想で実績も評価も納得できる。従来から武蔵野市がとっている不登校は問題行動ではない、「困っている子」の「困っていること」に支援をしていこうという考えは本質的で納得できる。

今後、「困っている子」の「困っていること」及び「して欲しいこと（特別な配慮・支援）」に対応した展開を期待するとともに、このUDの発想を全ての児童生徒の指導・支援に広げていただきたい。

（４）地域の５大学と連携した活動は、「地域の人的・物的資源」（地域は先生、地域は教室、地域は教材）の活用の具体的な姿で、素晴らしい事業であり、実績も上がっており、評価結果も納得できる。

今後この方向で充実させて欲しい。さらに、出前授業など児童生徒に本物や専門性に触れる学習活動に広げることを考えていただきたい。

また、誰もがスポーツを楽しめる環境整備を進めるとともに、小中学校の授業への支援、障害者スポーツの普及・啓発などソフト面での実績が確認でき、大きく評価できる。

今後の取組の方向性にあるように、人材の確保や実施の仕組みづくりを進め、さらなる充実を期待したい。

（５）パソコンやスマホの普及に影響されて活字離れが進行している時代に、図書館を充実し、児童生徒や市民の読書生活の充実などに取り組んでいることに敬意を表したい。その中でも、図書館サービスにきめ細かく対応していることに関する実績と評価は、心底から納得できた。

今後は、障害者へのサービス、小中学校への支援、市民の利用者への投げかけ、地域や市民の抱えている要望や課題の解決に関するなどの対応を、さらに充実するということであるが、素晴らしい発想であり大きく期待しているところである。

武蔵野市の事務事業の点検及び評価の検討について、ご報告いたします。
このたび6月21日のヒアリングにおいて、各課からの事業説明と点検・評価に関する資料等から、実施状況に関する学びや意見等をいくつか述べたいと思います。

① よりよい学びの環境を子供たちに提供している

地勢的にコンパクトシティともいえる武蔵野市として、それぞれの地域環境に配慮した子供の学びと生活の環境が各課の施策展開によって提供されています。例えば、桜堤小跡地利用による桜野小の子供たちの日々の教育活動及び遊び環境の整備、大野田小・第一小などの児童数増にともなう増築、それによる指定校や学区域の変更等の検討が適切に進められています。このような学び環境のインフラ整備にはそれに必要な時間やそれなりのコスト、他部局との調整など多くの努力と苦労があるものと察するところです。

その一方で、子供の心身の成長は、時代の要請や大人の事情を待ってくれないところがあります。とりわけ、次代が求める教育の質保障（学びの充実）にどのように資するのか、本市の充実した教育を求める保護者・子供のニーズにどのように応えるのかなどには、行政施策のうえでもよりレベルアップしたアイデアと挑戦が欠かせないと考えます。

今日、地域環境の変化（とくに人口動向）やこれからの社会的な動向（とくに国際社会に求められる人間の育成）を考えると、ある意味で教育の本質（子供中心の教育）とは縁遠い短期的な経済効果優先の価値観に左右されているところがあります。

それゆえ、「日々の子供の確かな学びを第一とする教育」の実現を目指して、次代をみるマクロ・ミクロな眼、そして教育に不可欠な普遍的かつ多様性のある柔軟な思考をベースにして、かかる課題を改善すべく各担当課等で乗り切ってほしいと考えます。

② 武蔵野市が求める独自性のある一貫教育を具現化したい

上記の①とも連関しますが、時流に左右されない市の教育実態を基盤にした一貫教育を目指したいところです。子供の学びは幼・小・中・高・大など、タテの系統性や制度的な段階では区切られないものです。それぞれの心身の発達や課題に即応して、子供自身が漸進的に獲得していくものです。カタチのうえでは、他の区市等でも展開されている小中一貫教育も考えられると思います（教育活動の相互乗り入れ、授業内容の一貫性など）。

しかし、武蔵野市の子供の学びの現状とニーズ（例えば学力調査の結果）か

ら展望すると、その底流にある<一貫の思想・理念>を克復することが求められるように思います。例えば、幼児期の愛着形成や遊びの獲得を中心とする①心身・精神の基盤づくり、小学生前期（1～3年）の学びの欲求に応える②学ぶ喜びの体験、小学生後期（4～6年）の学び方を追究する③知的欲求の充足、中学生期の自分の生き方を具現化する④知性と理性の獲得を意図したいところです。とくに③～④のプロセスを重視し、子供の高・大における<学びの創出と探求心>を引き寄せた一貫の在り方を本市の子供は欲していると考えます。

ただ、ここには文科省等の法的な規制（学習指導要領等）などのカベも存在しています。国としての平準化の原則よりも、地方教育行政（地方自治力）の優位性・特性をより重視し、この障壁を乗り越える施策を本市で実現することを期待しています。次代を見定める武蔵野スタンダードとして、子供の成長の具体像を描いていくことを願っています。

③ いわゆる「学力」の高さの総合的な分析が必要ではないか

国による学力調査では、他よりも10ポイント以上高い科目等もあり、本市の子供個々が充実した学習活動をしている証左であると考えます。日々の授業改善や研究奨励校等での研究開発、学習指導員の配置などの実績がそれに反映しているものと理解します。

このことと併せて、この数値的な高さの要因をどのようにみるのか（現状の実績・評価に表出だけでいいのか）その検討が重要だと考えます。子供たちの生活環境（例えば、親の年収、家庭教育の在り方、地域の子供サポート態勢、行政的な子供支援など）との関連を総合的に調査・分析し、新たな視点を見出すことが必要であると考えます。ここに次代を生きる本市の子供の<真の学びや生活の特性>が明らかになるものと思います。

これらの省察によって、「学力」のインプット・アウトプットが学校教育の所産だけに左右されているある種の感覚（「学校学力」中心の発想）に、多次元の要因や視座がみられるのではないかと考えます。このことによる学力の理解が、武蔵野市（世界）の未来を担う子供たちの<人間的なよさと可能性>として表出してくるものと思います。

④ 市の文化や情報などの教育資産を子供・市民によりよく提供している

- ・ 教育史の編纂がなされ、立派に完成したことをうれしく思います。未来の教育は過去からの学びによって創造されることが大です。それゆえ、この教育史の周知と学びの拡充を図りたいところです。なんらかのカタチでその内容の活用を考えていただければうれしく思います。例えば、ダイジェスト版の作成、市のHPでのネットPR（動画）、小・中学校での社会科授業での教材、市広報誌上でその抜粋の連載など。

- ・ 武蔵野プレイスの事業実績は素晴らしいと思います。市民のニーズにマッチした運営がなされていると思います。これがベースになって、市民のラーニングコモンズも拡充しているものと考えます。＜自らの学びを創る武蔵野市民＞の拠り所になっていると思います。この実績と豊かさを市全体に拡充する方向性を検討してほしいと思います。新しい発想と企画による第二・第三のプレイスの開発と実現を期待しています。
- ・ ふるさと歴史館の運営・実績も充実していると思います。来館者数等による評価だけではなく、この歴史館が本市に存在するそのものに意味があります。このよさを、市民や子供たちがよりよく理解・活用し、学びを深めていくことを期待します。各小・中学校での授業などにおいて、歴史館を活用した学びができればと考えます。

以上、大きく4点について申し上げさせていただきました。他の課題についても、単に「継続的な実施」として展開することに留まらず、子供たちや市民個々の自己成長に資する視点からの多様な議論を重ねて、知性と感性を育む武蔵野市の教育を的確に事業推進されることを願っています。

放送大学教授
岩崎久美子

1. 総括的意見

武蔵野市の事業については、長期宿泊体験である「セカンドスクール」や科学イベントである「サイエンスフェスタ」など先駆的で特色ある実践を行っており、また小学校区を中心とした地域づくりで一定の成果を挙げるなど、評価に値するものが多く見られた。公教育は、その地域の持つ文脈に依存するものであるが、武蔵野市においては、地域の特徴を的確に把握し、より高い教育効果を目指す事業に向けて職員の真摯な熱意も見受けられる。

一方、関連データを見ると他自治体と比べて相対的に恵まれた環境にあることから、武蔵野市では公的介入がなくても、家庭や地域の教育力により一定の教育成果が生じることも予測できる。そのため、教育委員会の事業実施にあっては、危機意識、迅速性、改善へのインセンティブが希薄にならぬよう弛まず、社会全体の動きを先見し将来を見据えた取組みを他自治体に先駆けて実施することも武蔵野教育委員会の使命であると思われる。

2. 個別事業への意見

個別事業について、特徴的なものについてとりあげ意見を付したい。

(1) 武蔵野アイデンティティの醸成

報告書に掲げられている言葉の一つとして「武蔵野アイデンティティ」がある。武蔵野アイデンティティとは、武蔵野市に生まれ、育ち、あるいは働き、生活する人々すべてが共有する一つのストーリーである。それは、武蔵野市の教育で付与される体験や経験、武蔵野市の風物であったりする。そのような武蔵野アイデンティティを探る一つの作業として、『武蔵野市教育史』編纂事業は大変有意義な事業と高く評価したい。

『武蔵野市教育史』の本来の意義は、武蔵野市の人々が共有すべき教育に関わる歴史を取りまとめ、後世に残すものである。日々の業務に追われて蔑ろにされがちな記録の整理は、地域の文化を作るための大局的で重要な作業である。その意味で、この事業の推進を決断された教育委員会の見識の高さと、多大な時間と労力を費やされた担当者の苦労に敬意を表す。また、このような自治体の歴史の編纂は、記録に留まらず、これまで武蔵野市教育委員会が実施してきた事業を振り返り、それを評価し、より良い未来の教育事業の改善へとつなげる PDCA サイクル（Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善））の有益な一環でもある。歴史を振り返ることで、武蔵野市の教育の現在に至る経緯を知り、そして、これからの在り様を考える上でも貴重な作業であったと思われる。

平成 26 年 12 月に開館した『武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館』や学校教育における武蔵野市民科による主体的市民を育成する教育実践など、武蔵野アイデンティティに関わる象徴的な施設や多くの実践もある。今後は、武蔵野市アイデンティティの内実を充実させ、市民への周知も含めその醸成に努力して欲しい。

（２）学力調査結果への対応

全国学力・学習状況調査は全国や東京都に比べて相対的に高い結果であるが、学力低位層への対応を中心に学習指導員を配置し、きめの細かい教育環境を提供している。一方で一般的には学力中位層の対応が最も難しいと言われることから、中位層の子どもへの学びへの興味・関心を維持させる取り組みも必要であろう。また、学力高位層については、自律的な学習を推奨するとともに、通常の授業を超えた学習内容に触れさせる機会の提供も肝要である。これらに関しては、地域資源を活用した土曜学校やサイエンスフェスタ、読書の動機づけ指導などは、児童・生徒の学習に対する内的動機づけを喚起する試みとして評価しうる。

加えて、学校教育においては、学力と異なり評価が難しい非認知能力の育成も重要である。文化・芸術活動などの教育課程以外の活動を通じ創造力や表現力を高めることや、スポーツ・合唱などの集団活動によるクラスの一体感の醸成など、楽しいと感じられる学校の雰囲気づくり、子どもの情緒に配慮した日

常の学校生活の保障や学校行事の充実も大事なことであろう。このような子どもが楽しいと感じる学校環境が、最終的には、いじめの減少、子どもの学力向上や非認知能力育成につながることに留意が必要である。

(3) 小学校区を基盤とした地域づくりの推進

小学校区を地域と想定しまちづくりをすることは、地域の範囲が学校区としてわかりやすく、また学校が拠点となることから災害発生時等でも有効であろう。

学校教育の教育活動に、各学校におかれた地域コーディネーターとそれを統括する学校支援コーディネーターの配置が他市に先駆けて実施されていることにも目を引く。地域資源が潤沢にある武蔵野市にあって、その資源を最大限有効に児童・生徒のために活用する要は地域に熟知したコーディネーターの資質や能力にかかっている。そのため、コーディネーターに対する研鑽の機会が随時もたれることが望ましい。地域人材活用の目的で地域の人々が学校教育に関わることは、学校と地域の人々の交流の機会となり、災害等の際の共助に役立つ社会的ネットワークの基盤となるであろう。この点では、積極的に地域の人々が学校に関わる仕組みの運用が、日常的、かつ自然に行われる展開が期待される。

(4) 施設間の連携・協働や指定管理の在り方

武蔵野市の部署ごとに管轄の異なる施設については、武蔵野市の教育・文化創造に資する目的のために有機的に協働・連携する仕組みづくりが求められる。たとえば、図書館については、武蔵野市には読書の動機づけ指導の良き伝統があるにもかかわらず、公共図書館と学校図書館との連携が脆弱に感じられる。本の物流、データの一元化、子どもたちの調べ学習への学校図書館や公共図書館の活用、学校司書の充実など、子どもの身近にある学校図書館を用いた学習や読書は、成人になってからの自律的な学習や読書習慣を形成するものである。

武蔵野プレイスは、多くの自治体や様々な人々の関心を呼び、市民や市民以外の利用者とともに視察や取材が多い武蔵野市の誇る施設である。市のセールスに貢献しているにもかかわらず、利用者の増加や視察・取材の多さは、職員の疲弊や働くインセンティブ低下につながりかねず、ひいては市の利益を損なうことを懸念する。利用者の拡大が職員のモチベーションにプラスに働くような仕組みを作るために、指定管理の在り方をもう一工夫する必要があるだろう。

6 資料

(1) 教育委員会名簿

平成 30 年 3 月 31 日現在

役職名	氏名	就任年月日	備考
教育長	みやざき かつし 宮崎 活志	平成 24 年 11 月 1 日	
教育長 職務代理者	わたなべ いちえ 渡邊 一衛	平成 27 年 4 月 1 日	
委員	やまぐち みちこ 山口 彭子	平成 18 年 4 月 1 日	
委員	やまもと 山本 ふみこ	平成 24 年 11 月 1 日	
委員	こいで まさひこ 小出 正彦	平成 29 年 1 月 1 日	

(2) 平成 29 年教育委員会定例会及び臨時会における審議内容

会議別	開催 月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
平成 29 年 第 4 回 定例会	4. 8		協議事項 (1) 平成 29 年度教育委員会各課の主要事業について 報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の専決処分について (2) 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の専決処分について (3) 平成 29 年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (4) 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令の専決処分について (5) 武蔵野市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱について (6) 武蔵野市立学校における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱について (7) 平成 29 年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について (8) 武蔵野市教育史続編の編さん進捗状況について (9) P C B 使用照明器具交換工事の完了について (10) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について (11) 武蔵野市通級判定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について (12) 武蔵野市特別支援教育推進委員会運営要綱の一部を改正する要綱について (13) 武蔵野市と一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団との「災害時における応急対策活動に関する協定書」について (14) 生涯学習事業補助に基づく事業の募集について	

			(15) 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業武蔵野市実施本部設置要綱を廃止する要綱について (16) 武蔵野市オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業庁内ワーキングスタッフ設置要綱を廃止する要綱について (17) 平成 29 年度武蔵野ふるさと歴史館事業実施計画について	
第 5 回 定例会	5. 2		報告事項 (1) 教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の一部を改正する要領について (2) 平成 30 年度使用小学校教科用図書（道徳）採択について (3) 平成 29 年度児童・生徒数及び学級数＜速報値＞について (4) 平成 28 年度工事の遅延について	
第 6 回 定例会	6. 7		協議事項 (1) 平成 29 年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 28 年度分）について（重点事業の点検・評価部分） (2) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会の設置要綱等について 報告事項 (1) 平成 28 年度教育部各計画の実施状況について (2) 教育部業務状況報告について (3) 武蔵野市立小中学校児童生徒数推計結果について (4) 学校給食施設検討委員会の検討状況について (5) 施設整備計画の事後評価について	
第 7 回 定例会	7. 5	9	平成 29 年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成 28 年度分）について 報告事項 (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について (2) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会の進め方（案）について (3) 武蔵野市学校給食施設検討委員会の検討状況について (4) 高等学校等修学給付金支給要綱の制定について (5) 小学校通級指導学級通学児童の付添人の交通費について (6) 夏休みコミュニティ食堂の試行実施について (7) プレイスフェスタ 2017 について (8) 企画展「幻となった武蔵野の未来図」の開催について (9) としょかんこどもまつりについて	可決
第 2 回 臨時会	7.20		協議事項 (1) 平成 30 年度使用小学校道徳教科用図書採択について (2) 平成 30 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について	
第 8 回 定例会	8. 2	10 11 12	平成 30 年度使用小学校道徳教科用図書採択について 平成 30 年度使用小・中学校特別支援学級 教科用図書採択について 当面の学校給食施設の整備方針について 協議事項 (1) 平成 30 年度使用小学校道徳教科用図書採択について	可決 可決 可決

			<p>(2) 平成 30 年度使用小・中学校特別支援学級 教科用図書採択の候補について</p> <p>(3) 市立小中学校児童生徒数増加への対応について</p> <p>(4) 学区変更案について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について</p> <p>(2) 第 1 回 武蔵野市小中一貫教育検討委員会の状況報告について</p> <p>(3) 第 2 回 武蔵野市小中一貫教育検討委員会の状況報告について</p> <p>(4) 武蔵野市学校給食施設検討委員会報告書について</p> <p>(5) 中島飛行機武蔵製作所関連資料調査について（報告）</p> <p>(6) 吉祥寺図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設について</p>	
第 9 回 定例会	9. 8	13	<p>学区変更方針について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成 29 年第 3 回市議会定例会提出補正予算について</p> <p>(2) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）基本計画の概要について</p> <p>(3) 教育部主要事業業務状況報告について</p> <p>(4) 第四次子どもプラン武蔵野重点的取組の実施状況について（教育委員会部分）</p> <p>(5) 平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」の結果について</p> <p>(6) 武蔵野地域五大学共同講演会 2017 について</p> <p>(7) 第 65 回武蔵野市民文化祭フェスティバルについて</p> <p>(8) 図書特別整理に伴う図書館特別休館について</p> <p>(9) 平成 30 年度予算概算要求について</p>	継続
第 10 回 定例会	10. 4	13 14	<p>学区変更方針について</p> <p>武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 学区変更（案）の説明状況について</p> <p>(2) 第 3 回 小中一貫教育検討委員会の状況報告について</p> <p>(3) 武蔵野市民科カリキュラム作成委員会設置要綱の制定について</p> <p>(4) 平成 29 年度「東京都 児童・生徒 体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果の概要について</p> <p>(5) 陸上競技場北側法面樹木の倒木について</p> <p>(6) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について</p> <p>(7) 市制施行 70 周年記念企画展 T A R G E T No.357～攻撃目標となった町、武蔵野～</p> <p>(8) 市制施行 70 周年記念企画展 歴史公文書からみる市制施行周年行事～武蔵野市 70 年の記憶～</p> <p>(9) 平成 28 年度図書館事業評価について</p> <p>(10) 平成 29 年度図書館事業目標について</p>	継続 可決
第 11 回 定例会	11. 1	13 15	<p>学区変更方針について</p> <p>学区変更方針について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 第 4 回 小中一貫教育検討委員会の状況報告について</p> <p>(2) 平成 29 年度セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について</p> <p>(3) 第 8 期武蔵野市図書館運営委員会委員について</p> <p>(4) 平成 30 年度予算概算要求査定結果（教育部）について</p>	取下 可決

第12回 定例会	12. 8	16 17	武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則 報告事項 (1) 教育部主要事業の業務状況報告（9月～11月分）について (2) 平成29年第4回市議会定例会提出補正予算について（教育費関係） (3) 第5回及び第6回武蔵野市小中一貫教育検討委員会の状況報告について (4) 第12回むさしの教育フォーラム「これからのICT教育と学校・家庭・地域で考える情報教育モラル教育」実施報告について (5) 平成29年度「東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について (6) 「むさしのサイエンスフェスタ2017」開催結果 (7) 市制施行70周年記念事業武蔵野市内駅伝競走大会・武蔵野市民健康マラソン大会愛称の決定について (8) 平成30年度教育費予算（歳出）要求について	可決 可決
平成30年 第1回 定例会	H30. 1.10	1	武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について 報告事項 (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱等の専決処分について (2) 土曜学校の講座新設について (3) 平成29年度図書特別整理の報告について	可決
第2回 定例会	2. 7	2 3	武蔵野市教育委員会教育目標及び平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 武蔵野市立武蔵野プレイス条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針の改定について 報告事項 (1) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について (2) 子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト（案）について (3) 武蔵野市ロードレース2018（市内駅伝競走大会・市民健康マラソン大会）の実施について (4) 武蔵野市立武蔵野陸上競技場 開場時間の一部変更について (5) 武蔵野市生涯学習施策（武蔵野ふるさと歴史館）に関するアンケート調査結果について (6) 第2回武蔵野市子ども図書館文芸賞について	可決 可決
第1回 臨時会	2.13	4	武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について	可決
第3回 定例会	3. 1	5 6	武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について (2) 武蔵野市立吉祥寺図書館管理運営指針について 報告事項 (1) 教育部業務状況報告について (2) 平成30年市議会提出補正予算について (3) 平成30年度教育費予算（案）について (4) 平成29年度児童生徒表彰受賞者について (5) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申について (6) 武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部改正について (7) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について (8) 中学校特別支援教室の導入について	可決 可決

			<p>(9) 武蔵野市立武蔵野市民会館保育室使用要綱の一部改正について</p> <p>(10) 武蔵野市教育委員会借上げバス使用要綱の全部改正について</p> <p>(11) 武蔵野市社会教育委員の会議協議報告書（平成 28～29 年度）について</p> <p>(12) 武蔵野地域自由大学称号記授与について</p> <p>(13) 武蔵野市立図書館嘱託員取扱要綱の一部改正について</p> <p>(14) 武蔵野市立図書館における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部改正について</p> <p>(15) 武蔵野市図書館基本計画策定委員会の設置について</p> <p>(16) 武蔵野市生涯学習施策（図書館）に関するアンケート調査結果について</p>	
--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

平成 30 年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成 29 年度分)

発行年月	平成 30 年 7 月
発 行	武蔵野市教育委員会 武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号
編 集	武蔵野市教育委員会教育企画課 電話 (0422) 60-1894 (直通)